

2018年7月号

No. 449

島おきなわ



◆ リレーエッセイ — 遠くにおいて東京 — 与那国町長 外間 守吉 ……………	1
◆ 「この人に聞く」 元佐敷町長 津波 元徳 ……………	2
◆ 沖縄県の離島医療のあゆみ⑭ ～ ゆいまーるプロジェクトの誕生 ～ 沖縄地域医療支援センター長 崎原 永作 …	9
◆ 沖縄气象台だより ～ 空・海・大地を見つめて ～ 沖縄气象台長 矢野 敏彦 ……………	12
◆ 平成 30 年度沖縄振興拡大会議 ……………	16
◆ 平成 30 年度「県民の警察官」表彰式 …	54
◆ 南城市庁舎等複合施設落成式典・祝賀会 …	57
◆ 要請 ……………	58
◆ 会務の動き ……………	59
◆ 町村長選挙の結果 ……………	61
◆ 市町村一覧 ……………	62

与那国の景勝地

島の東端の東崎（あがりざき）は、断崖と雄大な景色が広がる景勝地。東崎周辺は、与那国馬や牛が自然放牧されており、美しく草が刈り込まれたような景観は、与那国馬が草を食むことによって作り出されたものです。





— 遠くにありて東京 —

与那国町長

ほか ま しゅ きち
外 間 守 吉

半世紀に及ぶ友人（小学4年以来今日まで）喜久山朝弘君との若気の至りと申しますか、共に20歳の頃、彼が突然「守吉、今何がしたいか言ってごらん」と問い掛けてきた。

私はどうしたと藪から棒に申すと、ポータスを貰い一緒に使いたいと言うので、この際一度は嗜んでみようと思いつき日頃からよく散歩していた国際通りのとある場所へと向かった。早速コインを購入し、何回か引いていくと驚くことに出るわ出るわで朝弘は5回、私は7回当たった。そのスラグマシン店では当時、星印が三ツ並ぶと5\$、スイカを割った表示が三ツ並ぶと15\$であった。店員に渡された表示金額を見ると160\$とある、その現金を手にした私達は更に悩む事になり、出た結論は九州を横断して東京見物をしようとなった。未だ県外へ出た事がないので万感胸に迫る高揚が止まらず、すぐさま日本大使館でパスポートを申請し、アメリカ銀行にて56,000円の日本円を手に入れ鹿児島へと向かった。

別府まで着いた際、駅の案内所で紹介された旅館が事件のはじまりだった。とはいえ、旅館部屋は斬新で見る物全てが真新しい。朝夕の食事は部屋まで運ばれ、女将の姿を見れば見た事ない和服姿で容姿端麗、やはり世界に誇る別府温泉だと至れり尽くせりで、気付けば5日間も連泊をしまっていた。宿泊代を除いた2人の残金は

6,000円、ことの重大さに気付くももう遅い。ふと、その時私の同期生S女が岡山に就職した事を思い出し電話をかけた。状況を説明すると、お金を立て替えてもらえることになり、やっこのことで岡山駅に到着。改札口を出ると苦虫を噛みつぶしたような顔の彼女が立っていた。「東京はやめておきなさい」と言うと、帰りの交通費と宿泊費の計30,000円を手渡され、無言で改札に押し込まれてしまった。2人はまたも惨めな気持ちになったが、事件は更に続いた。

帰りの博多駅車両内で、女性2人が正面に向かい合って座って来た。久留米近くを通過した頃、次第に女性の品定めが始まり、沖縄の方言で右の方が良い、左の方が嫁様には向いているだとか、好みを延々と語り始めた。しばらくして乗務員が乗車券の確認に訪れ、彼女たちにどちらまでか訪ねた。すると、高いトーンで「沖縄まで行くのです」との返答。私達は恥ずかしさのあまり即その場を立ち去り、後続車両へとすぐさま移動した。移動した車両は6号車でガラガラに空いており、ほっと眠りに落ちた。やがて、目を覚まして辺りを見まわすと、ここが熊本駅であることを知った。車掌が飛んで来てどこから来たのかを問う。久留米駅から何度も車内放送で、6号車は熊本駅で切り離します、ご注意くださいと聞き損ねていたのであった。

この人に聞く⑨⑤



元佐敷町長

つは げんとく
津波 元徳

昭和11年8月26日南城市宇佐敷（旧佐敷町）生まれ。

琉球大学文理学部法政学科卒業後、昭和36年4月勝連教育区立浜中学校教諭に始まり、昭和62年4月名護市立久志中学校教頭、平成2年南風原町立北丘小学校校長を歴任された。

平成5年9月に佐敷町長に就任し、町村合併に伴い勇退するまで4期にわたり、佐敷町の財政改革や人材づくりにご尽力された。

父、ブラジル移民から警察官へ

— 津波さんは、教育現場から佐敷町長に就任、南城市誕生にもご尽力なされました。まずは生い立ちからお話しいただけますか。

津波 昭和11年8月生まれで、現在81歳です。7名兄弟の長男として佐敷の津波古で生まれ、姉が3名、双子の弟を含め弟が3名おります。父・元八が36歳の頃の子です。

— お父様は何をなされていたのですか。

津波 父は警察官でしたが、そこに至るまで色々ありました。祖父は農業を営んでいましたが、私の伯父・伯母達は、当時沖縄では農業だけでは将来の夢は達成できないということで、皆海外に移民したのです。祖父の長男にあたる伯父はハワイ、次男、長女、父の弟の4男はブラジル、そして兵

役を済ませた3男の父・元八も兄・元一に呼ばれてブラジルに渡ったのです。

しかし、当時ブラジルの社会情勢は不安定で、父はもはやブラジルは法治国家ではないと感じ、警察官になろうと決意し帰国したのです。本土の方で警察官としてしばらく務め、その後沖縄に帰り、那覇や名護で警察官として働いておりました。

— その後も、警察官として務められたのですか。

津波 昭和16年太平洋戦争が始まったので、父は召集され、海南島で衛生兵として務めました。

学童疎開

— 戦争中、まだ幼かった津波さん達は、どのような状況でしたか。

津波 戦争が始まり、沖縄の状況も厳しくなり、昭和19年から学童疎開が始まりま

した。佐敷国民学校の300人余りの生徒達も8月の末頃、宮崎県の高千穂、日之影、宮下に分散し疎開しました。学童疎開は小学3年生以上でしたから、2年生だった私はその対象にはなりませんでしたが、役場に勤めていた伯父さんから、疎開についての話が来ました。状況は厳しくなっているので、船があるのかどうかもわからないので一両日中に返事をとということでした。父が召集されて居ないので、母が疎開を決め、母と一人の姉と一人の弟を残して、姉・弟5名で都城に疎開しました。一般疎開としてはおそらく最後だったかと思います。

— 学童疎開中に、対馬丸事件もありましたが、大丈夫でしたか。

津波 以前調べて分かったことですが、対馬丸事件では、佐敷の学童たちが待機させられて、天妃の学童たちが先に乗船したようです。そのため佐敷の学童は助かり、一方は残念なことになったのです。人生は紙一重だと思いました。私達はその後出航しました。最初護衛艦が護衛していましたが、いつの間にかいなくなり、敵の潜水艦が見えたと言う度に、浮袋を着けて甲板から海

に飛び込む準備をしていました。一週間ほどこのような状況が続きましたが、無事辿り着くことができました。

— 疎開先での生活は、いかがでしたか。

津波 都城の神社に身を寄せましたが、男性は戦争に行っているの、ほとんど女性ばかりでした。母親を沖縄に残しての疎開でしたから、幼かった私の心境はとても言葉では表すことのできないほど心細くて辛いものがありました。母の面影は残っていましたが、父の面影は全くなかったのですが、父からは時々ハガキや米や砂糖などの食糧が届き、姉宛の送金も不思議なことに無事届きましたので、配給物と合わせて4所帯30名余がなんとか生活することができました。

つなみ君と呼ばれる

— 疎開先の子供たちとは、馴染むことができましたか。

津波 私と一緒にいった福田君の二人とも共通語が話せなくて、最初の頃は、「おきなわ人、おきなわ人」と言われていじめら



津波氏（左）と聞き手の前津先生

れ、ケンカもしました。孤独感も味わいましたが、好き勝手もしていました。学校を休んだり遅刻したり、腹が空いていると山学校をしてタケノコを取って食べたりして、担任の女性の先生に罰として足洗い場に立たされたりもしました。最初の頃は裸足であかぎれはするし、風呂も入れず同じ服ばかりを着ているので虱もついていました。生活環境は悪く大変でした。先生は私達の状況を知っていましたので、優しさと思いやりを持って接してくれました。先生は、私のことを津波君とは呼ばず、「つなみ君、つなみ君」と呼んでいました。

津波古に入れず

— 沖縄には、どのようにして戻られたのですか。

津波 終戦直前に、父が海南島から宮崎に来てくれました。部隊長からは、「君は帰ってはいかん」と言われたようですが、父が「子供たちだけで疎開しているので帰らせてくれ」と嘆願して宮崎に迎えに来てくれたのです。私にとって、初めて父親の存在が実感できました。

父と姉・弟で沖縄に帰る際には、沖縄は厳しい状況にあると聞いていたので、母親たちはもしかしてもう生きていないのではとの思いでしたが、全員無事生きていたのでほっとしました。

— ご家族揃って、安心して生活できるようになったのですね。

津波 家族は揃ったのですが、私達が住んでいた佐敷津波古一带は米軍に焼き払われて、山手には米軍の住宅、この辺りには米軍のバックナー部隊が駐留していたので津波古には立ち入ることすらできませんで

した。仕方がないので、佐敷の親戚・叔母の所に13歳までお世話になっていました。

— その後、現在の所に戻られたのですか。

津波 県道137号線沿いの元の所には戻れなかったので、現在の国道331号線沿いに住むようになりましたが、ここは半分埋め立て地です。中学生の頃、裏の海で泳いでいました。琉球銀行佐敷支店辺りは、現在は平坦な地になっていますが、当時は小高い丘になっていて、バックナーヒルと呼ばれて、与那原当添と佐敷津波古の境界線でした。また、琉球銀行佐敷支店前の交差点は、バックナー入口と呼ばれていました。

— お父様は、その後何をなされていたのですか。

津波 その後、区長を務め、昭和23年2月から28年まで当時の佐敷村議員、29年には佐敷村長に就任し、33年には再び議員として地域に貢献していました。

一枚のはがきが人生を変える

— 津波さんは、佐敷国民学校、佐敷中学校、そして知念高校に進学されたようですが、その間、何か思い出に残るエピソードがありますか。

津波 友人から届いた一枚のはがきが、私の人生を変えました。その友人とは川崎修君です。知念高校に進学し、1年B組で川崎君と一緒にクラスになりました。彼は玉城の出身でとても優秀で数学を教えてくださいました。また、後に知念村長を務めた志喜屋新孝君がいて、3名はとても息が合いその後も親友として付き合いってきました。

佐知城の三羽ガラスでした。

高校生時代、私はあまり勉強が好きではなく、体を動かす方が好きだったので、柔道で名を挙げたいと思っていたのです。しかし、練習中に腰を痛めて柔道を続けることもできず学校を休んだりもしていました。勉強もしていないので大学に進学もできず、高校を卒業したら税関職員か警察官になろうかと考えていました。そして、税関職員の採用通知がきたので、そこに就職すると川崎君に伝えました。そうしたら、川崎君から、「元徳、君はまだ若い。ここで人生を決めてしまっただけはいけない。勉強して大学まで進学しなさい」というのがきが届いたのです。こののがきのお陰で勉強するようになったのです。私の人生を変えた一枚のがきです。こののがきがなければ、私の人生は違ったものになっていたと思います。高校卒業後は、勉学に励み、琉大に進学することができました。

— 川崎さんは、高校卒業後どのような道に進まれたのですか。

津波 彼は、国費生として本土で学び、さらに米国留学もし、琉大で教壇にも立ったこともありましたが、沖縄電力に就職し常任監査役まで務めました。残念なことに、二年前に急逝しました。

私は、友情とは何か、愛とは何か、情とは何か考えますが、これがないと人間の生きる力は生まれなし、力強く生きられないと思います。人生で一番大事なものは良い友人を持つことだと思います。

教職をめざす

— 本土の大学への進学は考えられましたか。

津波 当時、佐敷の山城時正さんや先輩方が、本土の大学に進学する際には那覇の泊まで行って見送りしていましたので、本土で学びたいとの思いもありました。しかし、父一人の収入で弟たちの進学まで考えるととても無理だと思いました。

— 琉大の何学科に進学されたのですか。最初から教員を目指されたのですか。

津波 法政学科で勉強して法曹への道も考えましたが、法律を勉強していると何か味気ない思いがしました。私には法律は厳しいと感じ、法律科目は卒業に必要な最低限の単位に抑え教職関連の科目を取るようにしました。学科の同期には、恩納村長を務め後に副知事なった比嘉茂政さん、弁護士の仲間辰夫さん達がいましたが、教員免許を取ったのは私一人だったと思います。



— なぜ教職を目指そうと思われたのですか。

津波 津波家には教員はいなかったのですが、佐敷の私の周りには、恩師でもあり先輩でもあるすばらしい先生方がいらっしゃいました。真栄城勲先生、宮城要三郎先生、玉城繁先生、宮城幸信先生、嶺井新吉先生方を見ていて、人を育てる仕事の魅力を感じていたからだと思います。

教員生活のスタート

— 大学卒業後、すぐ教員に採用されたのですか。初任地はどちらでしたか。

津波 私達が教員採用試験による初の採用でした。それまでは採用試験はありませんでした。私は那覇地区を希望したのですが、昭和36年4月、勝連教育区立浜中学校に配属されました。当時島まで橋は架かってなく離島でした。校長先生の宿舎はありましたが、一般の教員の宿舎はなかったので、私は森根新栄さん、千代さんのお宅に下宿しました。新栄さんの妹さんが毎日私の弁当まで作ってくれて森根家の皆さんには大変お世話になりました。

— 初めて教壇に立たれた時のお気持ちはいかがでしたか。

津波 離島の3クラスしかない小さな学校でしたが、「教員になったのだなあ」と思うと感無量でした。教員は7名で、私は2年生を担当しました。

教育区立から市町村立へ

— 先ほど勝連教育区立浜中学校と話されましたが、教育区立となっていたのはどういうことですか。

津波 沖縄では復帰前、教育行政を所管するために各市町村の区域ごとに教育区という法人が置かれていました。市町村の下部組織ではなく独立した法人で、教育委員会と教育長を置いて、教育委員は選挙で選出されていました。市町村は、教育税の徴収や教育委員の選挙事務を担当するのみでした。復帰後、それが廃止されて、市町村立ということになりました。

— 浜中学校から次はどちらに転勤されましたか。

津波 具志川教育区立具志川中学校に転勤しました。具志川までは佐敷から中古のバイクで通勤しました。当時は道も混んでいなかったのに1時間以内で行けましたが、雨が降るとエンストして遅刻することもありました。その後、車の免許を取って中古の車を買いましたが、給料は20～30ドルしかないのに車は何百ドルもして大変でした。初任給は確か24ドルだったと思います。教職員共済会からは、車の購入や、家を造る時などにもお世話になりました。ボーナスは楽しみでしたが、当時は呉服店が離島にも回ってきて、高級なイギリス製の純毛の背広だと宣伝するものですからボーナスはそれに消えていました。衣類は当時高かったです。

— 具志川中学校の次はどちらに移られましたか。

津波 具志川中学校に6年いて、昭和45年に南部の知念村立知念中学校に転勤し、その後、昭和50年に佐敷村立佐敷中学校に転勤、その後は南風原町立南風原中学校、豊見城村立長嶺中学校と南部の中学校で教鞭を取りました。教科は社会科でしたので、ほとんど3年生担当と生徒指導に関わって

きました。

— 地元の佐敷中学校での勤務は、いかがでしたか。

津波 父兄がほとんど地元の先輩方でしたので、何かあると相談し易かったです。私は生徒指導の際には、子ども達は親と面談することを嫌がりましたが、親を交えて指導するように心がけていました。子ども達のワガママを受け入れると、その先がうまくいきません。子ども達と真正面から向き合って指導をしないといけません。指導する側が逃げたらいけません。先延ばしすることなく、その場で指導することが大切です。ですから、先生方には明日ではなく今日の内に何時までかかっても指導するようアドバイスしていました。生徒指導はチャンスは逃してはいけません。

管理職の重責

— 管理者職になられたのは、何時ですか。管理職になると一般の教員と何が違いますか。

津波 昭和62年名護市立久志中学校に教頭で単身赴任し、名護市内から通勤していました。高速道路ができていたので便利にはなっていました。その後、平成2年に南風原町立北丘小学校の校長に就任しました。管理職になると、学校経営、先生方への指導、父兄との接し方、責任の重さを感じました。

若い頃は教職員組合の役員なども務め何かと反対運動や抗議活動にも参加していました。卒業式の在り方をめぐる日の丸反対運動などが激しかった時は、県の教育庁、教育事務所などの指導もあるし、管理職として辛い面もありましたが、管理職の職責

を果たさなければならぬと判断していました。

— 中学校から小学校に移動されて、何か違いがありましたか。

津波 小学生は天真爛漫で、挨拶も明るくてまじめでした。中学生とは違い生徒指導の面からも解放されました。赴任したのは北丘小の10周年の年で、前任者は恩師の佐敷の津波松夫先生、初代教頭は平良栄信先生で私の先輩で佐敷出身が続いていました。

町長選への挑戦

— 北丘小学校の3年目に退職されたようですが、町長選に備えてのことですか。

津波 平成5年に定年退職ではなく、勸奨退職という形で退職しました。30年余り教員生活を続けてきましたので、教員で終わりたいと思っていましたが、議員や地域の先輩方々から町長選への話がありました。

— 町長選への意欲・関心をお持ちでしたか。

津波 教員生活で終わりだと考えていたのですが、町長選への話は断っていたのですが、何度も来るものですから、私の人生を総合的に考えると方向性を変えてもいいかなと考えるようになり決意しました。家族は私を説得しても無理だと考えていましたので、特に反対はしませんでした。

— 選挙戦は、いかがでしたか。

津波 佐敷は当時山城時正町長が5期20年務めていて、流れを変えようとの動きがありました。後継者として議長も務めら

れた神谷正雄さんが相手候補でしたので、正直言って勝ち目はないかなとも思っていました。神谷さんは保守系、私は革新系候補者としての選挙戦でした。選挙戦は厳しかったのですが、私が3,417票、神谷さんが2,915票で、502差で当選することができました。平成5年8月22日に選挙があり、9月に56歳で佐敷町長に就任しました。

— 選挙戦では、どのようなことを強調されましたか。

津波 新しい視点で、佐敷町の行政を公正・公平・清潔・そして開かれた行政を行い、若い人も、年配の方も一緒に健康な町づくりを目指そうと訴えました。その実現のためには人材の育成が必要ですから、職員の採用試験を導入し、佐敷の優秀な人材を採用し育てるための研修、県への派遣など、職員の質の向上を目指しました。

学校教育も社会教育も生涯学習も総合的に人材育成をしなければなりません。限られた財源をいかに有効に活用するのか、何を選択するのか行財政改革も必要でした。当時は30億円から40億円の財政状況でしたから。何をするにも人材育成が必要です。

— 津波さんは、二期目は無投票、三期目の選挙はいかがでしたか。

津波 三期目は、山城光重さんとの選挙でした。山城さんは保守系無所属で、自民が推薦、公明が支持、私は政党などの推薦を受けずに「町民党」を標榜し、二期八年の実績をアピールしました。選挙結果は、私が3,394票、山城さんが3,355票、わずか39票差で当選することができました。四期目は無投票でした。この選挙は南城市誕生を控えた平成17年8月でしたので、任期は三か月余りでした。

— 今回は、生い立ち、学童疎開、人生を変えた一枚のはがき、教職時代から町長選挙までお聞きしました。次回は、町長時代の佐敷町の事業や南城市誕生までの合併について、伺いたいと思っておりましたが、津波元佐敷町長が突然の不慮の事故によりお亡くなりになりました。インタビュー時には大変貴重なお話し、おもてなしを頂き感謝いたしますと共に、心からお悔やみ申し上げ謹んでご冥福をお祈りいたします。

(聞き手・沖縄国際大学教授 前津 榮健)



南城市合併への功績が認められ
南城市より「感謝状」を贈られる
平成30年6月24日

～ ゆいまーるプロジェクトの誕生 ～



公益社団法人地域医療振興協会

沖縄地域医療支援センター長 崎原 永作

始まりは拉致事件

平成16年3月某日、自治医大を卒業して20年目を迎えていた土曜日、自治医科大学の先輩が突然訪ねてきて、そのまま車に乗せられ、北部のとあるリゾートホテルの一室に監禁されました。

平成16年は、自治医大の離島義務を終え、県立中部病院の救急室で11年勤務した後、県庁との人事交流で臨床の現場から医療行政の道に入ってる3年が経ったころでした。

県庁に異動した平成13年から始まった、第9次日本へき地保健医療計画によって各県に設置が義務付けられた「へき地医療支援機構」を1年間の準備期間を経て、平成14年に立ち上げ、支援機構の専任担当官に任命され、充実した離島支援の日々を過ごしていました。そんな中、起こった拉致事件でした。

同じ部活だったこともあり、その先輩とは学生生活のかなりの時間を一緒に過ごしていました。その当時の先輩の口癖は「自治医大生は全国から集まって、全寮制で濃厚な共同生活をして、強い絆が結ばれる。

それなのに、卒業するとへき地勤務義務を果たすためにそれぞれの出身県に戻って行く。そして、9年の義務年限の間にそれぞれの県で居場所を見つけ定着してしまう。それではつまらない。僕は義務年限が終わったら、病院を作って自治医大卒業医師を集めたい。崎原やろうな！」でした。

「いいですね。回診の時はミラーボールを回しましょう。お昼時間には患者待合ホールでビッグバンドの生演奏が流れているような病院にしましょうよ。」なんて面白がって答えていました。

そんな学内での学生の呑気な思いとはうらはらに、当時の自治医大を取り巻く状況は厳しく、1期生の卒業が1～2年後に迫った時期になっても、へき地勤務に備えた初期臨床研修プログラムはどの県も準備が出来ておらず、初期研修をする病院さえちゃんと決まっていないという状況でした。それに加えて世間では、どうせ卒業した学生の多くはお金を払って、へき地勤務義務を果たさないだろうと囁かれていました。ご存知の通り、世間の予想はその後の自治医大卒業医師の大活躍で見事にひっくり返り

ましたが、それはまだ先の話。先輩は学生の身分で、自分達の今後がどうなるか全くわからない状況下で、先の発言をしていたのです。今にして思えば、すでにあの頃から今ある公益社団法人 地域医療振興協会の姿がおぼろげながらにでも見えていたのかもしれない。

この先輩こそ、地域医療振興協会を作り、30年間で協会を全国に74の病院、診療所老健施設を運営する巨大病院グループに育て上げた吉新通泰理事長でした。

ホテルの一室で夜を徹した話し合いは「沖縄はまだまだやらなければいけないことがある。」という気持ちと「吉新さんと一緒にやりたい。」という気持ちが真っ向からぶつかってこう着状態になっていました。ところが、吉新さんが放った「崎原、俺は約束守ったけど、君はどうする？」この一言が胸に刺さりました。20年ぶりに、学生時代の病院を一緒にやろうという約束を思い出してしまったのです。というわけで、2週間後には県に辞表を書いています。流石に突然辞めるのはあまりにも無責任だと周りから諭され、4月の退職は思い直し、半年後の9月に県を退職し、沖縄を離れて協会が運営している東京北社会保険病院の救急室に勤務することになりました。

東京北社会保険病院は社会保険庁が東京都北区に建てた病床300床の総合病院で、協会に運営を委託され、平成16年の4月から診療を開始していました。

東京の救急事情

こうして東京の医療の真っ只中に飛び込んだのですが、それはそれは驚きの連続でした。

「先生！こんな患者さんは病棟では看れません。」薬物の多量摂取など精神科関係の患者さんの入院を嫌がる傾向にありました。救急室で一通りの処置を済ませて、まだ意識が朦朧としているので経過観察が必要であると医師が判断しても、入院させるのは一苦勞でした。患者さんが暴れた時、どう対処して良いかわからないという病棟の言い分もわからない訳ではないので、そんな患者さんを入院させた時は、当直でなくても病院内の宿舎に泊まって、いつでも病棟に駆けつけるようにしていました。

ある当直の夕方、救急車から「脳外科の先生はいますか？」との連絡が入りました。

「脳外科はいないけど救急医ならいるけど、どうかしましたか？」と聞くと、小学生が自転車で転んで頭を打ったとのこと。そこで意識の有無、構音障害の有無、四肢の運動障害の有無などを矢継ぎ早に尋ねると、全く異常はないという。頭部に頭血腫ができていて少し出血しているらしい。「それでは救急室に連れて来てください。」と言って電話をきり救急車を待っていると、到着した救急車の中から側頭部にたんこぶがあり、少し血が滲んでいる元気な子が出てきました。

連れてきた救急隊員に「脳外科の先生はいますかという聞き方は良くないですよ、患者さんの状態を伝えてください。」とい

うと、その救急隊員は以前は患者さんの状態を伝えていたのだが、病院側は必ず診療科を聞いてくるので、そのうち当直している先生の診療科を聞くようになってきたとのこと。「それでは、頭だから脳外科ですかね。」と答えると「今日は脳外科医は当直していません。」と電話を切られることも多いらしい。

医療の専門分化がますます進み、医師ひとりびとりの守備範囲が狭くなってきている昨今、都心の病院といえども当直帯には全ての診療科を揃えることは出来ないので、リスクを減らすために当直の先生の診療科以外の患者さんは断るべし、ということになるのも無理なからぬ事かもしれませんね。

いろんな違いに戸惑いながらも、身についた沖縄スタイルの救急室運営を1年間続けたところ、北区で一番救急車を受け入れた病院として表彰されました。沖縄の普通は、東京では表彰ものなんだとこれまた驚かされた次第。

ゆいまーるプロジェクトの誕生

さて、東京の救急医として2年経った頃、我が病院にはるばる沖縄県から来客がありました。

なんと、県の福祉保健部長と病院事業局次長のお二人でした。沖縄の離島医療支援が滞っているので沖縄に戻ってきてほしいとの事でした。そのためだけに、お二人でわざわざ赤羽まで足を運んで下さったのでした。

お二人の具体的な提案の内容は、県職員として戻るわけにはいかないだろうから、県のへき地医療支援機構を地域医療振興協会に委託し、崎原にはまた専任担当官として頑張ってもらいたいので、受けてもらえないかとの事でした。戻って来てくれるなら、執務室も用意したいとのありがたいお言葉。

吉新理事長は「沖縄県が崎原を必要としているのなら戻るべきだ。」と言ってくれました。

そして、地域医療振興協会の沖縄分室として沖縄地域医療支援センターという素敵な事業所名を付けてくれました。

今後、離島医療支援を展開していく活動の拠点となる執務室を沖縄県庁4階の一室と県立南部医療センター・子供医療センター2階の一室に確保してもらいました。

こうして、今から11年前の平成19年4月、沖縄県から医師確保事業であるドクターバンク事業も受託して、へき地医療支援機構と合わせた事業名「ゆいまーるプロジェクト」がスタートしました。

～ 空・海・大地を見つめて～



沖縄気象台長

矢野敏彦

はじめに

「自治おきなわ」読者の皆様、はじめまして。

沖縄気象台長を務めております、矢野と申します。沖縄県町村会事務局様の御厚意により、本誌への投稿の機会をいただきましたので、沖縄気象台のあらまじや、我々気象台職員が日々行っている仕事や取組みなど、何回か誌面をお借りしてご紹介いたします。

まずは私自身のことですが、平成29年4月に沖縄気象台に着任して、1年少々が過ぎていきます。昨年度、主に本島地方を中心に、表敬のため多くの市町村長の皆様のもとをお伺いしましたので、ご記憶いただいている方がいらっしゃるかも知れません。何ゆえ気象台長が皆様のところに伺ったのか、お目にかかった折にもお話しておりますが、それはまた後で述べたいと思います。

私自身のことに話を戻しますと、私は昭和35年（1960年）6月1日生まれで、現在58歳となります。ちなみに6月1日は「気象記念日」とされていますが、これ

は当然ながら、全くの偶然であります。出身は兵庫県で、生まれは尼崎市、小学生の頃から高校卒業までは、北隣の伊丹市に住んでおりました。いずれも大阪市の近傍であり、完全に大阪文化圏内(?)で育ったわけです。出身地の話をいたしますと、幾人かの町村長さんから、尼崎市などには地元出身者が多く住んでいるということをお聞きし、ご縁を感じることもままありました。

もともと子供の頃から船乗り（航海士）になりたかったのですが、視力要件を満たしていなかったものでそれは断念し、海洋生物を学んで調査船などに乗ろうと考え、学生時代は、東京水産大学（現在の東京海洋大学）の寮で過ごしていました。そこから気象庁に入ったというのも、実はあまり例のない話なのですが、気象庁では海洋気象観測船を保有・運航していますので、入庁すればすぐに船に乗ることができるということから、後先考えずに気象庁の職員となった次第です

若い頃は目論みどおり観測船に乗る生活が続きましたが、やがて陸上で管理理的な

仕事が主になり、現在に至っております。

気象台の仕事あれこれ

さて、台長の身の上話はさておき、ここからは沖縄気象台が行っている仕事について述べたいと思います。

TVニュースのお天気コーナーなどで、天気予報や気象注意報・警報には馴染みが深いことと思いますが、沖縄気象台そのものについてはあまりご存知ない方もおられるかも知れません。

現在の沖縄気象台は、那覇市樋川の第一地方合同庁舎（裁判所の隣です）にあり、傘下の気象官署として、那覇航空測候所、宮古島地方気象台、石垣島地方気象台、南大東島地方気象台があります。このうち、那覇航空測候所は那覇空港内にあって、空港周辺の気象観測や予報を行っていますが、その他の沖縄気象台を含む官署は、沖縄県域をそれぞれ分担して、気象観測や予報を行っています。沖縄気象台では、予報の地域区分でいえば「沖縄本島地方」を受け持ち、那覇市をはじめ34市町村を対象としています。また、「地方予報中枢」として、各地方気象台に対して、いわば気象予報の大まかな原案を示して、それぞれの地方気象台による予報作業を支援するという役目も果たしています。

当然ながら、台風をはじめとする激しい気象現象が発生し、災害発生が見込まれる場合には、大雨や高潮、波浪といった注意報・警報などを発表して、住民や地方自治体、関係機関に注意を促します。このよう

な「防災気象情報」は、地方自治体のご担当の方々や、関係機関の職員の方が、防災対応のために待機・出動するきっかけともなるわけです。

このような仕事が気象台の任務の主なものですが、我々の仕事は他にも多岐にわたっています。例えば、1か月予報や3か月予報といった季節予報の発表、地震や津波発生時の情報提供、各種観測機器の維持・管理なども重要な仕事です。

ここで、最近気象台としてあらためて力を入れつつある仕事を以下に少し紹介します。

地域に一層寄り添って・・・

平成29年7月に発生した九州北部豪雨によって、福岡県や大分県に大きな被害が出たことはまだ記憶に新しいところですが、近年、集中豪雨や台風等による被害が日本各地で相次いで発生しています。いわば、雨の降り方が「局地化・集中化・激甚化」し、気象災害においては、これまでとは違う新しい局面を迎えているという認識が必要になってきていると思います。このため、気象庁・沖縄気象台では、防災気象情報がより分かりやすく、精度が高くなるよう、様々な改善を加えて、県民や地方自治体の関係者をはじめとするユーザーの皆様に提供しているところです。

幸いなことに、沖縄県では大きな人的被害を伴うような気象災害は近年発生しておりませんが、地震や津波に対することも含め、決して油断することなく備えておく必

要があると思っております。気象台の中でもよく言っているのですが、「治に居て乱を忘れず」という心構えが必要と感じています。

言うまでもありませんが、気象災害を未然に防ぐ、あるいは被害の拡大を抑えるためには、住民自ら、また、いざという時に避難指示や避難勧告などを発令される町村長の皆様をはじめ、地方自治体の防災担当の方々にも、防災気象情報を十分に理解していただいた上で活用して下さる必要があると思っております。

沖縄気象台では、地方自治体の防災担当の方と打合せを行って協力関係を作り上げることや、気象台ホームページや講演会などによって防災気象情報や気象・地震・津波等の知識を広くお伝えするなど、いくつもの取組みを行っております。また、冒頭で述べましたように、気象台長の私自身も町村長の皆様に直接お伺いし、気象台の取組みをお伝えしております。その中では、例えば台風に伴って特別警報が発表されるなど甚大な災害が予想される場合には、気象台長の私から、直接町村長の皆様に電話で危機感をお伝えすることがあるかも知れません。どうかその際には本稿の顔写真が電話の相手であると思いつかべていただければ幸いです。

なお、これらの取組みの詳しいことについては、次回以降にまたお伝えできると思います。

沖縄気象台では、今後も沖縄県民の皆様や、観光などで沖縄を訪れる多くの方々の

安全安心に向けて、適時・的確な気象情報の提供に努めていきたいと考えています。

新たなビジネスチャンス到来！？

さて、話は変わりますが、皆様ご存知のとおり、沖縄県も含めて今後の日本は「少子高齢化」が否応なく進んでいきます。このことの本質的な問題は、これまで我が国の社会や経済を支えてきた労働人口の減少であろうと思われます。そのような状況において、沖縄県をはじめ、我が国がそれなりの経済成長を果たすために、いくつかの方策があるでしょうが、やはり様々な産業分野で生産性の向上を図ることが王道であるように思います。

政府ではそういう問題意識から、各産業分野で生産性を大きく向上させることをめざし、いわゆる「生産性革命」を図ろうとしており、国土交通省（ちなみに気象庁も同省の外局です）としても各局で、例えば陸上の流通や海運など様々な分野における生産性を向上させようといった施策が行われつつあります。実は気象庁におきましても、以前から、気象情報を様々な産業界に活用いただき、この「生産性革命」の一端を担うことにつながる様々な取組み、模索を続けてきておりました。例えば、1か月予報や3か月予報という季節予報で示される先々の気温が、衣料販売業界やドラッグストア業界での商品の仕入れや、季節の推移に応じた売り場の変更といったことに役立たないだろうかという観点で、それら業界との共同調査を行ってきたりしていま

す。

最近、様々な分野で「ビッグデータ」の活用がなされつつありますが、そのひとつである気象データについても、人工知能(AI)などの最新技術との親和性が高く、今後一層利活用される可能性を秘めています。これらのデータを簡単に利用できるように、一部のデータは気象庁ホームページで公開していますが、この先、様々な産業分野でより幅広く活用いただけるよう、気象台としても知恵を絞っているところです。

沖縄県では、観光業、農業・水産業が主な産業としてまず挙げられますが、それらの分野での気象データの新たな活用法について、幅広く関係者のお知恵もいただきながら、考えていきたいと思っています。

こちらについても、次回以降の本稿で、さらに詳しく紹介できると期待しています。

おわりに

少々駆け足ながら、気象台の仕事や最近の大きな関心事についてご紹介いたしました。もしも何か詳しくお聞きになりたいことがありましたら、遠慮なく気象台にお問い合わせいただければ幸いです。

次回には、気象台が地域社会の一員として、防災のためにどのような取組みをしているのか、もう少し詳しく解説できるよう準備したいと考えております。

さて、先に述べましたように、勤めることはもとより、沖縄に住むこと自体が初め

での経験でしたが、那覇在住・在勤が2年目となった今も、この島で過ごすことができ本当に幸いだったと思っております。まだ沖縄の風土や文化の一端にしか触れていませんが、私自身の感性にちょうど良く合っているのかも知れません。もしかしたら、かつての「海の王国」の残り香が、昔は船乗りを目指していた私の心のうちに沁みているのではないかとすら思います。

最後になりましたが、今年度も引き続き沖縄気象台長として、気象台職員一同とともに、沖縄県民の皆様の生命・安全を守る一翼を担って仕事をしていきたいと思えます。

どうか今後ともよろしくご厚意申し上げます。



平成 30 年度 沖縄振興拡大会議

平成 30 年度沖縄振興拡大会議が、去る 4 月 27 日（金）に市町村自治会館で開催されました。両副知事と、各部署局長等の幹部職員や県内 41 市町村長並びに議会議長が出席されました。



平成 29 年度の市町村要望事項に対する措置状況

I 市町村共通要望事項

番号	要望事項 (平成 29 年度)	措置状況
1	日米地位協定の見直しについて	日米地位協定の見直しについて、米軍基地から派生する事件・事故や環境問題、軍人、軍属等による犯罪等が県民生活に多大な影響を及ぼしていることから、県は、これまであらゆる機会を通じ、日米両政府に対し要請してきたところであります。 今般、平成 12 年に実施した同協定の見直しに関する要請以降の状況の変化を踏まえ、市町村等の意見も取り入れ、見直し事項を新たに追加し、平成 29 年 9 月に日米両政府へ要請を行ったところであります。

番号	要望事項	措置状況
		<p>県としては、米軍基地を巡る諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。</p> <p>このため、今後とも軍転協や渉外知事会とも連携し、あらゆる機会を通じ、日米両政府に、日米地位協定の見直しを粘り強く求めていきたいと考えております。</p>
2	台風災害による支援策について	<p>本県は、台風銀座と呼ばれるほど、地理的・気象的にも台風が通過する位置にあり、毎年台風の被害を被っております。台風災害に対する災害復旧制度については、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等に基づく災害復旧事業及び激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく特別の財政支援等の国による財政援助制度により、道路、港湾、農地、農業用施設等公共施設の早期の機能回復に努め、生活環境の回復を図っております。</p> <p>災害復旧制度の改善については、全国でも要望が多く、全国知事会から積極的に国への要請を行っているところであり、平成22年度に被災者生活再建支援制度における適用条件の緩和、激甚災害制度における局地激甚災害指定基準の緩和の実施、平成23年度に地方交付税の一部改正により大規模災害等に係る特別交付税が必要に応じ交付可能としたこと、平成24年度には災害救助法について、救助の応援に要した費用を国が一時的に立て替える仕組みが創設されるなど、一定の成果が表れているところでもあります。</p> <p>平成29年度には、全国知事会から国に対し、「平成29年7月九州北部豪雨災害に関する緊急要望」（7月20日）及び「内閣府が進める災害救助法制の見直しについて」（12月21日）と2回の要請を行っております。</p> <p>県といたしましては、災害復旧制度を活用して台風災害に対する早期の災害復旧ができるよう務めるとともに、国に対し災害復旧制度の改善等を要請していきたいと考えております。</p>
3	不発弾等の早期処理について	<p>県は、不発弾等対策については、戦後処理の一環として、国が責任を持って取り組むべきものと考えております。この観点に立ち、近年では、平成29年1月と平成30年3月に関係大臣に対し、不発弾等処理及び磁気探査の全額国庫負担等について要望してきたところでもあります。</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>1 (1) 不発弾爆発事故等に係る被害補償制度の創設について、平成 21 年度に沖縄県不発弾等対策安全基金を創設したところであり、被害者への見舞金、被害を受けた公共及び民間施設等への支援金について、基金からの支出で対応することとしております。</p> <p>2 (1) 及び (2) 不発弾等処理の国による直接実施、不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施については、県として、県民の安心・安全を確保し、市町村等の負担軽減を図るため、引き続き、国に要望してまいります。</p>
4	離島振興に向けての財政支援について	<p>県としては、均衡ある県土発展及び離島地域における定住条件の確保の観点から、農業農村整備事業等による離島振興は不可欠であると考えており、補助事業における離島加算について継続して取り組んでまいります。</p> <p>新たな交付金の設置につきましては、平成 24 年度に沖縄振興特別推進交付金が創設され、離島における定住条件の整備など、沖縄固有の特殊事情に起因する課題の解決に向けて、よりの確かつ効果的に施策を展開できる環境が整備されております。</p> <p>離島市町村におかれましては、諸課題の解決に向け、沖縄振興特別推進交付金を有効に活用いただくとともに、県としましても、離島市町村と緊密に連携し、当該市町村の行う事業の円滑な実施が図られるよう努めてまいります。</p>
5	『離島空路整備法(仮称)』の制定について	<p>離島航空路線は離島住民の生活や産業活動にとって極めて重要な交通手段となっていることから、その安定的な運航や運賃の低減を図るため、国及び関係自治体による運航費や航空機購入に係る財政支援に加え、航空機燃料税など公租公課の軽減措置が実施されております。</p> <p>県では、これらの支援措置をより確実とするため、離島航空路線を有する関係 6 道県で構成する「離島空路問題協議会」において、新たな法制の整備を国に要請してきたところであります。</p> <p>県としましては、引き続き関係道県と連携し、法整備の実現に向けて取り組んで参ります。</p>

番号	要望事項	措置状況
6	特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について	<p>(1) 県は、市町村に勤務する保健師の資質向上を図るための研修会及び特定町村の要望に応じた現任教育を実施しております。</p> <p>(2)(3) 特定町村において、保健師に欠員が生じた場合には、「沖縄県保健師等人材確保支援計画」に基づき、潜在保健師の紹介等の支援を行っているところであります。</p> <p>保健師の配置につきましては、市町村に対し、地方交付税が措置されているほか、人件費に対する国庫補助も措置されております。</p>
7	離島医療の充実強化について	<p>県では、県立病院での後期臨床研修による専門医の養成や自治医科大学への学生派遣、琉球大学医学部と連携した医師修学資金等貸与事業、県内外の医療機関から医師を派遣する事業、平成26年度に設置した「沖縄県北部地域及び離島緊急医師確保対策基金」の活用により医師の確保を図っております。</p> <p>また、医師が研修等で不在となる際の代診医派遣、眼科や耳鼻科等の専門医による巡回診療も実施しており、今後とも、離島・へき地における医療体制の確保に努めてまいります。</p>
8	国民健康保険事業に対する財政支援について	<p>沖縄県の前期高齢者交付金の交付額につきましては、平成28年度が約114億円、平成29年度が約146億円、平成30年度が約185億円、と高齢化の進行に伴い、年々、増加してきております。</p> <p>しかしながら、平成20年度に退職者医療制度に替わり導入された前期高齢者財政調整制度に伴い、市町村国保の財政状況が悪化したことから、県としては、本来であれば、制度移行時に本県の特殊事情に配慮した何らかの激変緩和措置が必要であったと考えております。</p> <p>そのため、県は、市町村及び国保連合会と連携し、本県の特殊事情に配慮した特段の財政支援について国に要請してきたところであり、今後とも市町村及び国保連合会と連携し、適切に対応していきたいと考えております。</p>
9	日台漁業協定の抜本的な見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の	<p>平成25年5月に、沖縄県の頭越しに発効した日台漁業取決めについて、県と漁業関係団体は、国に対して抗議を行うとともに、取決め適用水域の一部撤廃、操業ルールの確立、違法操</p>

番号	要望事項	措置状況
	取り締まりについて	<p>業を行う外国漁船への取締り強化等について、要請を重ねてまいりました。</p> <p>周辺海域の取締りについて、国は平成26年4月に「水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部」を設置するとともに、漁業取締船を増派し、対応しております。</p> <p>操業ルールについては、平成30年3月に開催された日台漁業委員会会合において、水産庁をはじめ、沖縄の漁業者等の関係者が粘り強く台湾側と交渉を行った結果、4年振りに操業ルールが見直されました。</p> <p>県としましては、本県漁業者の安全操業の確保や、八重山北方三角水域における新たな操業ルールの運用状況の把握に努めるとともに、更なる操業ルールの見直し等、諸課題の解決に向け、引き続き、国や漁業関係団体と連携し、取り組んでまいります。</p>
10	海岸漂着ゴミ処理対策について	<p>海岸漂着ゴミ対策については、平成29年度においても国の地域環境保全対策費補助金を活用するとともに、海岸清掃に係る県予算を計上し、市町村・地域住民及びボランティア団体の協力を得ながら海岸漂着物対策を実施しております。また、国に対しては、引き続き、財政支援の継続や海外由来の漂着物に関する発生源対策を求めているところであります。</p> <p>今後とも、関係機関、地元市町村、ボランティア団体等と連携を図りながら、海岸漂着ゴミの処理対策等に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
11	文化財保護に関する県補助金の増額について	<p>県教育委員会では、市町村等が実施する文化財保護等に関する事業について、予算の範囲内での補助を実施しているところです。</p> <p>また、災害や経年劣化等により緊急の補修を要する有形文化財など、諸条件を総合的に判断し、優先度の高い事業については補助率に準拠した補助を行っているところであります。</p> <p>県教育委員会としましては、県民の貴重な共通財産であり、地域資源としても注目されている文化財の保存・活用は重要な事業と認識しており、今後とも適切な予算確保に努力していきたいと考えております。</p>
12	子どもの貧困対策について	<p>内閣府は、全国に比べて特に深刻な沖縄の子供の貧困に関する状況に緊急に対応するため、平成28年度から「沖縄県子供</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>の「貧困緊急対策事業」を開始し、平成33年度までを「集中対策期間」とし、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組んでいるところです。</p> <p>沖縄県としましても、事業目的を踏まえ、国庫要請や新沖縄担当大臣への要望を行う際には、子どもの貧困対策に関する取組を推進するよう要望を行っており、さらに、地域の実情に応じた運用ができるよう、日頃より内閣府と調整を行っているところです。</p> <p>今後の事業のあり方につきましては、市町村の要望も踏まえ、引き続き、内閣府と調整をして参りたいと考えております。</p>



II 各地区提出要望事項

① 北部地区提出要望事項

番号	要望事項	要望の理由
1	北部地域における基幹病院整備について	<p>県は、平成 29 年 11 月議会において、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合し、北部圏域に新たな基幹病院を整備するための作業に取り組むとの方針を表明し、現在、県、北部地区医師会及び同病院並びに北部 12 市町村の間で、統合の基本的枠組みに関する合意形成に取り組んでいるところであります。</p>
2	羽地内海の利活用に向けた港湾機能の整備と環境改善について	<p>羽地内海は重要港湾運天港の港湾区域となっております。要望の羽地の駅付近については港湾施設の整備計画がないことから、今後、整備の必要性について名護市と意見交換していきたいと考えております。</p> <p>真喜屋大川河口付近については、航路や泊地の指定がないことから、港湾事業による浚渫の計画はありませんが、名護市と意見交換しながら状況を確認していきたいと考えております。</p>
3	サイクリストが安全・安心かつ快適に走れる道路環境整備について	<p>県は、平成 28 年度健康長寿おきなわスポーツプラットフォーム形成事業で、行政、観光協会、民間事業者、サイクリング協会等が協力し、地域の意向を取り入れた周遊ルートの設定やサイクリングラック設置等の環境整備を行いました。</p> <p>また、北部市町村会において、本部半島を外周する 3 路線を含めた、北部広域自転車ネットワーク計画策定委員会にてネットワークを計画しております。</p> <p>自転車走行空間等の整備にあたって、県としては、当該委員会の検討を踏まえ、「安全で快適な自転車環境創出ガイドライン」に基づき、関係市町村と連携して取り組んでいく考えであります。</p> <p>なお、歩道未設置箇所の整備については歩行者の利用状況等を勘案し、検討していきたいと考えております。</p>
4	地域交通体系の構築について	<p>国道 58 号、県道 2 号線及び県道 70 号線は、国頭村の幹線道路ネットワークを形成し、産業や経済活動等を支えている道路と認識しています。</p> <p>当該道路の整備については、自然環境への配慮、今後の交通状況等が課題と考えております。県道 2 号線及び県道 70 号線では橋梁補修事業や災害防除事業を実施しており、引き続き、</p>

番号	要望事項	措置状況
		安心・安全な道路体系の構築に向けて取り組んでいきたいと考えております。
5	自然環境再生事業の推進について	<p>県では、失われた沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻すため、平成27年3月に自然環境再生事業を進めるに当たっての留意点など必要な事項をとりまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を作成したところであります。</p> <p>自然環境の再生については、その場所のことをよく知る地域や関係機関が協働して生態系ネットワークを構築していくことが重要であることから、事業の実施に当たっては国頭村及び県の関係機関等と意見交換をしております。</p>
6	塩屋湾の港湾整備について	<p>塩屋港は、昭和62年に開催された海邦国体において、漕艇競技の会場であったため競技艇用の斜路と艇庫を整備した経緯があります。</p> <p>塩屋湾の付近には、塩屋漁港も整備され、漁船等に有効利用されております。塩屋港の港湾整備については、船舶の需要、利用形態等の調査を行い、港湾整備の必要性について検討したいと考えております。</p>
7	消防防災ヘリポート建設及び消防防災ヘリ運航について	<p>事故・災害時の情報収集、急患・物資・人員の搬送活動、捜索・救助活動、空中消火活動等に消防防災ヘリコプターが果たす役割は大きいと考えております。</p> <p>平成29年度においては、消防防災ヘリの導入が可能かどうか、また導入する場合の一定の方向性を検討するため、その必要性や運航管理体制、必要となる機体や装備品、ヘリ基地等の施設・設備、それらの運用を含む経費概算等について、有識者等で構成する「沖縄県消防防災ヘリコプター調査検討委員会」を4回開催し、調査・検討を行ったところです。</p> <p>検討委員会において「導入に向けて、県及び市町村で調整を進めるべき」との結論が出されたことから、今年度は、とりまとめた調査検討報告書を基に、県及び市町村との合意形成を図り、最終的に導入を決定したいと考えております。</p>
8	地域高規格道路「名護東道路」の本部方面への延伸について	<p>地域高規格道路「名護東道路」は、国において整備が進められ、平成24年3月に名護市伊差川から世富慶の区間が、暫定2車線で供用し、名護市街地の幹線道路の渋滞緩和に大きく寄与し</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>ています。</p> <p>名護市伊差川から本部半島への延伸道路については、その必要性を認識しているところであり、今後の交通需要の動向や土地利用への状況等を踏まえ、国と連携しつつ、可能性を検討していきたいと考えております。</p>
9	米軍施設跡地利用整備の促進について	<p>駐留軍用地の跡地利用は、地域のまちづくりと密接に関わることから、県は、恩納村の主体的な取組みを尊重し、同村からの相談に引き続き応じるなど、跡地利用に向けた取組みに協力してまいります。</p>
10	億首川河川内の岩盤除去について	<p>億首川河川改修事業に係る基地内660m区間については、現在、岩撤去を含めた河川拡幅工事のため、共同使用に向けた調整を沖縄防衛局と進めているところであり、早期整備に向けて取り組んでまいります。</p>
11	宜野座横断道路（県道）の整備促進について	<p>宜野座横断道路（仮称）については、宜野座村、金武町及び恩納村を連絡する広域道路ネットワークの東西骨格軸と位置付け、漢那交差点から中川地区までの区間のルート検討を過年度に行っています。また、中川地区から恩納村喜瀬武原までの米軍基地内を通過する区域について、概略ルート案を検討しているところです。</p> <p>当該道路については、米軍基地内を通過することから、宜野座村や金武町と連携し、関係機関と調整を行っていききたいと考えています。</p>
12	城原・ギンバル横断道路事業について	<p>城原・ギンバル横断道路（仮称）の県道としての整備については、今後の土地利用計画や交通需要を踏まえた幹線道路ネットワークとしての必要性等の課題があることから、今後の検討課題と考えております。</p>
13	スマートインターチェンジの設置について	<p>県道104号線沿いへのスマートインターチェンジの設置については、現在、国において整備が進められている金武バイパスの開通に伴う国道329号の交通渋滞緩和など、交通状況の変化を踏まえ検討する必要があると考えています。</p>

番号	要望事項	措置状況
14	県立移民資料館（仮称）の誘致について	<p>移民資料館に類似する施設については、県単ハコ物事業凍結の方針やインターネットの急速な普及など状況の変化があり、平成 18 年度に一度建設計画が廃止になっています。</p> <p>加えて、県のその後の調査でも県外における類似施設においては来場者の確保が課題となっていることや、管理運営費に見合う費用対効果をあげることが厳しい状況にあるということが分かりました。</p> <p>一方、現在新聞紙上において有識者等から類似施設に関する提言がなされていますが、その名称をはじめ、目的や機能等について、様々なご意見があります。</p> <p>県としては、こうした様々な意見の集約状況を見ながら、実現可能性を含めどのような方策があるのか検討している段階であります。</p>
15	MESHサポート運航支援について	<p>離島巡回診療ヘリ運営事業においては、巡回診療の日程や料金等の必要な条件を満たせば、MESH サポートを活用することは可能であると考えています。</p>
16	本部港湾整備事業の早期促進について	<p>本部港の荷捌き施設、上屋施設および屋根付き歩道の整備については、フェリー岸壁周辺の利用状況を踏まえ、関係機関等との意見交換を行なっていきたいと考えております。</p>
17	伊江島空港の有効活用について	<p>伊江島空港への定期便就航に当たっては、観光需要及び受入体制の確認、航空会社の就航意向等、様々な観点から検討する必要があると考えております。</p> <p>施設整備については、定期便就航の条件が整い次第取り組みたいと考えております。</p> <p>伊江島補助飛行場空域の使用制限の緩和については、具体的な空路の活用の検討状況等も踏まえ、伊江村とともに、国に対し、三者で協議する機会を設けるよう求めてまいりたいと考えております。</p>
18	伊江港港湾整備事業の早期促進について	<p>伊江港は、台風等荒天時の影響以外にも、港湾内のうねりの影響によるフェリーの欠航があることを認識しております。</p> <p>海上交通の安全性・安定性の向上を図るため、港内の静穏度を向上させる対策工を、平成 29 年度から事業化しております。</p>

番号	要望事項	措置状況
19	伊平屋・伊是名間の架橋整備推進について	<p>伊是名・伊平屋架橋については、平成23年度に、整備の可能性について調査を実施しています。調査結果から、将来交通量や技術上及び環境上の課題、また、これまで実施してきた離島架橋に比べ、距離が長く大規模であり、費用対効果や膨大な予算の確保など、解決すべき課題が多いことが、明らかとなっています。</p> <p>このため、伊平屋村、伊是名村と連携しながら、課題克服の可能性について、調査、研究を行っているところです。</p>
20	基幹水利施設管理事業に代わる制度の創出について	<p>基幹水利施設管理事業は、国営事業実施地区のうち、受益面積が畑地で300ヘクタール以上あり、かつダム総貯水量が250万トン以上の規模を有する地区を対象に、ポンプ運転経費などの維持管理費の一部を国が助成する制度であります。</p> <p>伊是名村の国営事業実施地区は、受益面積で520ヘクタールと実施要件に達しているものの、ダム等の総貯水量が83万トンのため、現行制度を活用できない状況にあります。</p> <p>このため、県では、国に対し、離島地域において国営事業で造成した小規模な基幹水利施設及びそれと一体的に管理・運営される県営及び団体営事業で造成した施設が対象となる事業の創設を要望しているところであります。</p> <p>県としましては、伊是名村及び土地改良区等と連携し、かんがい施設の安定運用に必要な維持管理費の負担軽減策について、引き続き国へ働きかけてまいります。</p>
21	空港建設について	<p>伊平屋空港の整備については、伊平屋・伊是名地域における住民生活の安定と地域振興の観点から、その必要性を十分認識しております。</p> <p>県は、平成17年に「伊平屋空港協議会」を設置し、空港建設に向け、伊平屋村及び伊是名村と協働で、課題解決に取り組んで来たところであります。</p> <p>平成20年度からは、環境影響評価の手続きに着手し、平成23年5月には環境影響評価書に対する知事意見の中で、「埋立回避」の意見が出されたことから、滑走路長を800mとして基本計画を見直し、現在、環境影響評価書の補正を行っているところであります。</p> <p>また、航空会社の就航意向取り付けや航空機の就航率確認のための気象観測調査を実施するとともに、地元と需要喚起策等</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>について意見交換を行っているところであります。さらに、両村の住民や本島在住の両村出身者等を対象にアンケート調査を実施するなど、潜在需要等の検証にも取り組んでいるところであります。</p> <p>引き続き関係機関と協議・調整を行い、早期に事業化できるよう取り組んでいきます。</p>

② 中部地区提出要望事項

番号	要望事項	措置状況
1	2級河川・比謝川水系（福地橋から下流及び与那原川）及び天願川水系（川崎川最上流部）の浸水対策について	<p>① 比謝川の福地橋から下流 2.8km 区間の河川整備については、当該整備区間が米軍提供施設内であり、平成 29 年 11 月に共同使用に関する日米合同委員会の合意があったことから、現在、沖縄県・沖縄防衛局・現地米軍の 3 者により現地協定の協議を進めているところであります。</p> <p>また、福地橋の上流部における浸水被害を軽減するため、福地橋上流 380 m の浚渫工事を平成 28 年 9 月に完了し、福地橋下流基地内の約 1km の区間については、現地米軍の了解を得て、共同使用開始前の暫定掘削を平成 29 年 6 月に完了しております。</p> <p>与那原川の河川整備については、比謝川合流点から約 1.2Km の区間が米軍提供施設内であり、現在、早期整備に向けて、沖縄防衛局と調整を進めているところであります。</p> <p>② 川崎川の登川地区においては、被害軽減に向けた暫定的な整備が可能かどうかの検討をしてきたところであります。</p> <p>その結果、元川橋下流部における浸水被害の暫定対策として、住宅敷地への河川水流入を防ぐための護岸設置等を予定しており、平成 29 年 7 月に登川自治会と意見交換会を行っております。今後、地元の同意を得ながら浸水対策を進めていく予定です。</p> <p>また、池原地区については、浸水被害を軽減するためには国道 329 号ボックスカルバートの改修を実施する必要がありますが、ボックスカルバート工事を実施した場合、下流側の浸水被害を助長させる可能性があることから、被害軽減に向けた暫定的な整備が可能かどうかの検討を引き続き実施していきたいと考えております。</p>

番号	要望事項	措置状況
2	クルーズ船受入環境整備について	<p>中城湾港新港地区では、平成 29 年には 15 回の大型クルーズ船の寄港実績がありました。当地区には、5 万トンを超える大型クルーズ船寄港の要望もあったことから、関係機関と調整し、船舶の航行安全性確保の検討を行い一定条件のもと 16 万トン級の大型クルーズ船の入港が可能となっております。</p> <p>県としては、引き続き国や関係市町村と連携して受入環境の整備に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>なお、旅客施設については、中城湾港における今後の大型クルーズ船の寄港動向を見極めながら、必要性を検討していきたいと考えております。</p>
3	「沖縄こどもの国」の運営支援について	<p>「沖縄こどもの国」は、未来を担う子ども達の知恵・感性・想像力を育む場として、沖縄市のみならず県全域の児童の健全育成にも大きく寄与していることに着目し、支援を行うものであることから、県では、今後とも「沖縄こどもの国」の安定的な運営のため、「補助金」という形で支援を続けていきたいと考えております。</p>
4	栄野比インターチェンジの設置と東西連絡道路の整備について	<p>栄野比 I C 等については、ハシゴ道路ネットワークの整備計画に位置づけされておらず、県では、沖縄北 I C の渋滞対策や池武当 I C の新設に向けた調整を行っているところです。</p> <p>栄野比 I C 等については、今後の土地利用計画や交通需要を踏まえ、幹線道路ネットワークに位置付ける必要があることから、今後の検討課題と考えております。</p>
5	県道 33 号線の延伸整備について	<p>県道 33 号線（具志川前原線）の金武湾沿岸を北上する道路については、沖縄県広域道路整備基本計画における広域道路に位置づけされていないため、今後の土地利用計画や交通需要を踏まえ、幹線道路ネットワークに位置付ける必要があることから、今後の検討課題と考えております。</p>
6	沖縄 21 世紀ビジョン基本施策 2－(6) 地域特性に応じた生活基盤の充実強化について	<p>小規模離島等における超高速通信サービスの整備については、平成 28 年度に需要見込みや整備手法等の調査を実施いたしました。</p> <p>引き続き、調査結果の分析を行い、詳細な調査の必要性や、通信技術の発達を踏まえた島毎の最適な整備のあり方を検討し、関係市町村及び通信事業者と協議を進めていきたいと考えてお</p>

番号	要望事項	措置状況
		ります。
7	県道に設置された屋根付バス停の健全化について	<p>県道沖縄嘉手納線（県道 74 号線）におけるバス停上屋は、バス利用促進のために重要であると認識しております。</p> <p>当該バス停上屋について、道路管理者として補修等を含めて対応を検討していきたいと考えております。</p> <p>なお、県では、基幹バスシステムの導入に向け、国道 58 号久茂地交差点から国道 330 号コザ十字路までの上屋設置可能なバス停について、バス事業者と連携して上屋の設置に取り組んでいるところです。</p>
8	沖縄県営嘉手納高層住宅の出入口の抜本的な対策について	<p>自治会、町及び県警と交えて協議を行い、県としては、団地内既存歩道及び緑地帯を車道及び歩道に分けて出口を増やす案で調整しました。自治会内で協議した結果、意見が分かれ、却下となり今後は嘉手納町と自治会との調整事項となります。</p>
9	比謝川の維持・管理について	<p>① 河口にある嘉手納漁港は、平成 26 年 7 月 8 日の台風 8 号に伴う豪雨により、上流からの土砂が泊地及び航路に堆積する被害を受けました。このため、県では、災害査定を受け、10 月下旬から復旧工事に着手しており、平成 27 年 4 月末に工事が完了しております。この工事では、災害分と併せ、徐々に堆積した維持管理分の土砂も浚渫しており、航行の障害は改善されております。</p> <p>今後、漁港に堆積した土砂の浚渫については、これまでと同様に県（漁港管理者）が必要に応じて対応します。</p> <p>② 比謝川河口部の護岸工事は、整備延長約 80 m の内、約 40 m の護岸基礎工事が平成 30 年 3 月末に完了しております。残工事については、平成 30 年 2 月に契約済であり、早期完了に向けて引き続き取り組んでまいります。</p>
10	県道の早期整備について	<p>県道浦添西原線（西原町嘉手苅～小那覇）については、未買収用地を早期取得し、平成 31 年度完成供用に向けて鋭意整備に取り組んでまいります。</p>

番号	要望事項	措置状況
11	国道329号西原バイパス（仮称）の早期事業化について	<p>国において調査が進められている国道329号西原道路は、県においてもその必要性を認識していることから、平成28年10月に県並びに北中城村、中城村、西原町及び与那原町で構成する整備促進協議会を設立し、当該道路の早期の事業化を要請したところであります。</p> <p>引き続き、地元自治体と連携し早期の事業化を要請していきたいと考えております。</p>
12	県道「読谷沖縄線」の構想化について	<p>沖縄一読谷間をつなぐ道路については、嘉手納弾薬庫地区を通過し読谷地域と沖縄自動車道を結ぶ道路と認識しています。</p> <p>しかしながら、当該地区が日米で合意された返還予定地に含まれないことから、現時点では都市交通マスタープラン等への位置づけは困難な状況です。</p>
13	読谷村への救急病院設置に伴う病床配分について	<p>沖縄県地域医療構想では、中部圏域の高度急性期及び急性期の病床は必要数がほぼ満たされているほか、琉大附属病院が中部圏域へ移転した場合、高度急性期及び急性期の病床は過剰となる見込みであり、中部圏域において急性期の病床を整備することは困難であると考えております。</p>
14	県道29号線拡幅工事の南伸について	<p>県道29号線（那覇北中城線）については、第一安谷屋交差点や北中城インターチェンジ出入口の交差点が主要渋滞箇所に含まれることから、関係機関と対応策を検討しているところです。</p> <p>当該道路の拡幅整備については、広域道路網の観点からの整備の必要性や、整備効果などについて、今後、調査・検討していきたいと考えています。</p>
15	県営中城公園及び世界遺産「中城城跡」への接続道路の整備について	<p>当該道路は、村道ウフクビリ線から安谷屋交差点への取り付けであることから、村道として整備することが適切であると考えております。</p> <p>県道として整備することについては、幹線道路ネットワークとしての必要性、交通需要および費用対効果など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えております。</p>

③ 南部地区提出要望事項

番号	要望事項	措置状況
1	南部の公共交通網（鉄軌道を含む）の整備について	<p>鉄軌道の構想段階における計画案づくりについては、現在、沖縄鉄軌道計画検討委員会において選定された推奨ルートを基に、那覇と名護を起終点とする県計画案の策定作業を進めております。</p> <p>県民及び観光客の移動利便性の向上等を図るためには、鉄軌道の導入と併せて、各地域における利便性の高い公共交通ネットワークの充実を図る必要があると考えており、構想段階終了後は、南部地域についても、市町村等との協働により、これらの検討を行ってまいります。</p> <p>また、今後、南部地域をはじめ、県内各地域において公共交通の利用が増大することも考えられることから、将来的には鉄軌道の延伸等について、公共交通の利用状況や地域のニーズ等を踏まえて検討していく必要があると考えております。</p>
2	慰霊碑・戦争遺構等の保存方策の確立について	<p>慰霊塔（碑）は、戦没者のみ霊を慰めるとともに、恒久平和を祈念するため、戦友や遺族等の関係者が深い思いを込めて建立されており、その修理や清掃等の維持管理は、本来建立者の責任において行うべきであると考えております。</p> <p>しかし、各団体等が建立した慰霊塔（碑）の中には、関係者の高齢化等に伴い、十分に管理がなされていない課題が顕在化していることから、県では、「慰霊塔（碑）管理のあり方検討協議会」を開催し、関係市町村、関係団体等と連携しながら、慰霊塔（碑）の維持管理について、検討をしております。</p> <p>これらの慰霊塔（碑）は、先の大戦に起因するものであり国の責任において対応すべきものであることから、県では平成27年8月に厚生労働大臣あて、民間建立慰霊碑の整理や保存等に関して要請しております。</p> <p>今後も、国や市町村、関係団体等と連携を図り、課題解決に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>避難壕などの戦争遺跡については、平成22年度から26年度にかけて沖縄県戦争遺跡詳細確認調査を実施し、報告書を刊行しております。本事業では、県内に所在する1,077件の戦争遺跡から145件をピックアップして測量などの詳細調査を行い、戦争遺跡の全体像を理解するための体系化も行いました。</p> <p>これまでの成果を踏まえ、引き続き指定基準や考え方を整理</p>

番号	要望事項	措置状況
		し、指定候補を絞り込んだ段階で、市町村に対して県指定の申請を促す予定としています。
3	国が定める保育利用者負担金（保育料）における「地域区分」の設定について	国が定める利用者負担（保育料）については、保護者の負担軽減のため、市町村において保育料軽減を行っていることを踏まえ、更なる利用者負担（保育料）の軽減が図られるよう九州各県保健医療福祉主管部長会議を通して国に要望しております。
4	都道府県による安定的かつ効率的な国民健康保険制度運営の早期実現について	<p>市町村国保は、高齢者や低所得者の加入割合が高く、増え続ける医療費に対し、十分な保険税収入の確保が困難であるという構造的な課題を抱えております。</p> <p>医療保険制度については、平成27年5月に、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、市町村国保の財政基盤の強化を図るため公費を拡充するとともに、平成30年度から、国保の都道府県単位化が実施されます。</p> <p>国保の都道府県単位化に向けた取組みとしましては、県内統一的な国保運営方針を定めることとされており、沖縄県においても平成28年度から市町村との協議を開始し、新制度以降の目標や取組などを定めた国保運営方針を策定しております。</p> <p>県としましては、新制度移行後も国保運営方針に基づき市町村との連携を一層強化し、国保事務の標準化・効率化・広域化や医療費適正化に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
5	糸満漁港施設の早期整備と地方卸売市場の当漁港への早期再開について	<p>県では、糸満漁港は本県唯一の第3種漁港であり、県内外の漁船の水揚げ及び県外出荷も行う産地市場として位置づけしております。</p> <p>県としましては、流通機能の高度化に資するため、地方卸売市場の早期再開に向け、漁業関係団体等との協議を継続し、消費者へ安全・安心な水産物を安定供給するための体制の確立に努めてまいります。</p>
6	南部東道路の建設促進及び那覇空港自動車道への直接乗り入れと佐敷つきしろICからの延伸について	<p>南部東道路については、現在、玉城船越から佐敷新里間2kmについて、鋭意取り組んでおり、平成31年度末の供用を目指しております。また、平成30年代前半の全線暫定2車線供用に向け、鋭意事業を推進しているところです。</p> <p>那覇空港自動車道への直接乗り入れを含む事業計画の変更は、</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>国において認められたところです。引き続き、環境影響評価、都市計画の変更手続きを進めてまいります。</p> <p>つきしろ交差点からの延伸については、事業化区間の整備を推進しつつ、整備効果等の調査対象を進めることとしております。</p>
7	<p>沖縄西海岸道路（国道331号糸満道路・豊見城道路）の早期完成について</p>	<p>沖縄西海岸道路の豊見城道路及び糸満道路については、国において整備が進められています。</p> <p>豊見城道路が平成28年3月、糸満道路が平成29年3月に4車線で開通されました。</p>
8	<p>国道331号（豊見城市名嘉地・糸満市真栄里間）の早期拡幅整備について</p>	<p>豊見城道路及び糸満道路のバイパス現道区間にあたる当該区間については、平成28年度末に県へ移管されました。</p> <p>豊見城市名嘉地から糸満市兼城までの区間については、平成29年度に事業に着手したところです。</p> <p>糸満市兼城から糸満市真栄里までの区間については、事業区間および糸満与那原線の進捗を踏まえ取り組んでまいります。</p>
9	<p>国道507号の早期整備について</p>	<p>国道507号の八重瀬町東風平から具志頭までの八重瀬道路については、平成36年度の完成供用を目指し、鋭意事業を推進しているところです。</p>
10	<p>主要地方道糸満・与那原線の早期整備について</p>	<p>糸満与那原線の糸満ロータリー付近から国道331号糸満道路に接続する区間については、幅員23メートル、2車線で鋭意拡幅整備しているところであり、電線類地中化等を含む景観に配慮した整備を行うこととしています。</p>
11	<p>県道糸満・具志頭線（外郭線）の早期整備について</p>	<p>糸満具志頭線については、照屋入口から市営真謝原団地までの区間約1.1kmについて、平成30年1月に供用開始を行っております。</p> <p>国道331号兼城交差点から糸満与那原線照屋入口までの区間については、整備中の区間や糸満与那原線の進捗状況を踏まえるとともに、市道安波根兼城線の整備と整合を図りながら、検討していきたいと考えています。</p>
12	<p>県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長</p>	<p>(1) 県道68号線から市道25号線までの区間約980mについては、平成31年度の完成供用を目指し、整備を進めている</p>

番号	要望事項	措置状況
	整備について	<p>ところです。</p> <p>(2) 豊見城中央線（県道 11 号線）の真玉橋北交差点から真玉橋南交差点までの 220 m の区間については、平成 14 年度に事業が完了しております。</p> <p>また、真玉橋南交差点から嘉数入口交差点付近までの約 400 m 区間は、平成 29 年 9 月に 4 車線で供用しております。</p> <p>残りの区間については、平成 30 年代前半での 4 車線供用を目指して取り組んでいるところであります。</p> <p>(3) 県道東風平豊見城線の上田交差点から八重瀬町東風平までの区間については、これまでに概ねの計画ルートを設定しており、平成 29 年度に予備設計に着手したところです。引き続き関係機関と調整を進めてまいります。</p> <p>(4) 当該道路の南城市大里までの延伸については、南部圏域で進められている主要幹線道路（那覇空港自動車道・南部東道路・国道 507 号等）の整備に伴う、交通量の変化を踏まえる必要があると考えております。</p>
13	県道 52 号線並びに県道 131 号線の早期整備について	<p>(1) 県道 52 号線の八重瀬町富盛交差点から新城までの一部区間においては、用地交渉難航等により、歩道未設置や歩道狭小区間があります。</p> <p>当該箇所の整備にあたっては、地権者の同意が必要なため八重瀬町とも調整しながら取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>(2) 要望箇所は、現在片側歩道として整備されています。今後、対面側の歩道整備については、交通量や歩行者の道路利用状況を勘案しながら検討していきたいと考えています。</p>
14	「平和の道線」の早期事業推進について	<p>糸満市山城から同市真栄里までの約 7.8 km 区間の平和の道線（糸満与那原線）については、平成 30 年代前半の完成供用を目指し、鋭意事業を推進しているところです。</p> <p>当該道路の平和祈念公園までの延伸整備については、事業中区間の完成供用後の交通状況を踏まえ、検討していきたいと考えています。</p>

番号	要望事項	措置状況
15	県管理道路の植樹帯等の維持管理について	<p>植栽管理については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン(H29.3)」に基づき、適正な雑草対策に関する技術の活用を図っております。</p> <p>あわせて、沖縄振興特別推進交付金を活用した沖縄フラワークリエイション事業を実施し、道路ボランティア団体による植栽管理を拡充するなど、良好な道路景観の創出・向上に努めていきます。</p>
16	那覇空港自動車道(小禄道路)の早期整備について	<p>小禄道路は、平成23年度に事業化され、現在国において整備が進められております。当該道路はハシゴ道路ネットワークや2環状7放射道路に位置付けられており、県としてもその重要性を認識していることから、地元自治体と連携し早期整備を要望していきたくと考えております。</p>
17	バス停への上屋等の設置について	<p>県においては、公共交通の利便性を向上させるため、平成25年度から、低床バス対応のための歩道改良と合わせて、バス停上屋やベンチの設置を行っております。</p> <p>これまでに、23基のバス停上屋を整備しており、今後とも、計画的に整備を進めていく考えであります。</p> <p>なお、基幹バスシステムの導入に向け、国道58号久茂地交差点から国道330号コザ十字路までの上屋設置可能なバス停について、バス事業者と連携して上屋の設置に取り組んでいるところです。</p>
18	信号機の設置について	<p>平成29年度の信号機については、県民からの要望を十分に踏まえた上で交通量、交通事故発生状況、事故形態等を調査・分析するとともに、他の対策による事故抑止の可否なども考慮し、整備の必要性や緊急性が高い場所として8箇所を設置したところです。</p> <p>○ 平成29年度南部地区信号機設置箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 那覇市 中央児童相談所前交差点信号機 ・ 那覇市 てんぶす那覇先交差点信号機 ・ 糸満市 真謝原団地先交差点信号機 ・ 浦添市 浦添北I C交差点信号機(浦添北道路) ・ 浦添市 区画道路2号交差点信号機(浦添北道路) ・ 浦添市 西洲分岐交差点信号機(臨港道路浦添線) ・ 浦添市 茶山団地入口交差点信号機

番号	要望事項	措置状況
		<ul style="list-style-type: none"> 西原町 きらきらビーチ西交差点信号機
19	特別支援教育への財政措置について	<p>公立小中学校等施設におけるバリアフリー化については、国の補助制度等を活用して整備が進められているところです。</p> <p>県としましては、全国都道府県教育委員長協議会及び全国都道府県教育長協議会を通し、国に対して補助率の拡充や補助対象の下限額の緩和などを図るなど、更なる財政措置の拡充を求めているところであります。</p>
20	こども医療費助成事業の拡充について	<p>こども医療費助成事業につきましては、平成 30 年 10 月から、未就学児を対象に現物給付を導入するとともに、通院の一部自己負担金を廃止し、窓口での完全無料化を図ることとしております。</p> <p>通院の対象年齢の拡大につきましては、次年度において、市町村との協議の場を設置し、現物給付の効果、財政負担及び小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討していきたいと考えております。</p>
21	特別弔慰金請求事務に対する国の助成制度の確立について	<p>第十回特別弔慰金請求事務に対する市町村への助成につきましては、平成 27 年度から厚生労働省内示に基づく予算の範囲内において、特別弔慰金の支給にかかる事務を処理する市町村に対して交付しているところであります。</p>
22	「耐爆チャンバー」の導入について	<p>不発弾の処理につきましては、住民の安心・安全の確保を図るとともに、その負担軽減等に努めていく必要があります。</p> <p>耐爆チャンバーにつきましては、県外企業において開発が進められておりましたが、試作機の完成に伴い、平成 28 年 1 月に不発弾処理における耐爆容器動作確認等の見学会が行われております。</p> <p>また、平成 29 年 1 月 17 日の沖縄不発弾等対策協議会において、同方式における科学的知見・根拠に基づく検討を行うため、専門部会やワーキングチームの設置が了承されており、平成 29 年 4 月に第 1 回目の検証確認が行われております。</p> <p>十分な安全性等が確認されれば、県内の不発弾処理における耐爆チャンバーの導入について図られていくと考えております。</p> <p>県としましても、早期導入に向け、関係市町村と連携しながら取り組んでまいります。</p>

番号	要望事項	措置状況
23	離島航路補助事業費の拡充について	<p>離島航路の確保・維持のため、県は、国、市町村及び航路事業者との協議で決定した沖縄県離島航路確保維持計画に基づき、国及び市町村と協調して運航に伴い生じた欠損額を補助しております。</p> <p>県としましては、離島住民の生活に不可欠な離島航路の確保・維持のためには、今後とも、国、県及び市町村が適切な役割分担の下で連携して支援していくことが重要であると考えております。</p> <p>なお、欠損額から国庫補助を除いた額の3分の2を県、3分の1を市町村が補助しておりますが、市町村補助の8割について、特別地方交付税による補填がされております。</p>
24	高速大容量通信回線（F T T H網）の整備について	<p>(1) 中継伝送路の整備については、平成25年度から28年度にかけて、「離島地区情報通信基盤整備推進事業」を実施し、平成28年10月末に完成しております。この事業により、沖縄本島と南部離島町村が海底光ケーブルで結ばれ、高速大容量かつ2ルート化された中継伝送路が完成し、超高速ブロードバンド環境の整備が可能となりました。</p> <p>そのため、平成28年度から、離島・過疎地域の15市町村を対象に、陸上部における光ケーブルを敷設する「超高速ブロードバンド環境整備促進事業」を実施しております。</p> <p>(2) 久高島を含む小規模離島等における超高速通信サービスの整備については、平成28年度に需要見込みや整備手法等の調査を実施いたしました。</p> <p>引き続き、調査結果の分析を行い、詳細な調査の必要性や、通信技術の発達を踏まえた島毎の最適な整備のあり方を検討し、関係市町村及び通信事業者と協議を進めていきたいと考えております。</p>
25	情報通信の格差是正について	<p>県では、平成28年度から、陸上部における光ケーブルを敷設する「超高速ブロードバンド環境整備促進事業」を実施しており、座間味村については平成28年度11月補正予算により前倒して整備に着手しております。</p> <p>南北大東島の整備については、中継伝送路を含め様々な課題があるため、平成28年度において需要見込みや整備手法等の調査を実施したところであり、今後、調査結果の分析・整理を行い、詳細な調査の必要性も含め整備のあり方を検討し、関係</p>

番号	要望事項	措置状況
		市町村及び通信事業者と協議を進めていきたいと考えております。
26	廃棄物処理困難物の回収ルートについて	<p>離島地域における一般廃棄物の処理については、廃棄物処理施設の規模が小さくスケールメリットを得られにくいこと、また、処理できない廃棄物を沖縄本島や他県まで海上輸送し処理せざるを得ないことなどから、廃棄物の処理コストが割高となる状況があります。</p> <p>そのため、県では、平成 25 年度から 27 年度にかけて、複数の離島市町村が連携して一般廃棄物を処理するとともに海上輸送費の低減化を図る「ごみ処理広域化」の調査を行い、関係市町村等に提言をしたところです。</p> <p>また、これまで調査した離島地域の状況を踏まえ、「離島廃棄物適正処理促進事業」を実施しているところであり、産業廃棄物も含めた処理困難物について、処理の効率化、合理化、費用の低減化方策について検討し、必要な対策を実施してまいります。</p>
27	水道事業について	<p>県では、水道のユニバーサルサービスの向上を図るため、水道広域化に取り組んでいるところであり、平成 26 年 11 月に県、県企業局、沖縄本島周辺離島 8 村（渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村及び伊是名村）の 3 者において「水道用水の供給に向けた取組に関する覚書」を締結し、平成 33 年度までに本島周辺離島 8 村の水道広域化を実施する予定であります。</p> <p>沖縄県水道整備基本構想では、圏域ごとの広域化を促進し、最終的には県内統合水道を目指す計画としております。</p> <p>今後は、県と関係市町村において課題の抽出や認識の共有を図り、広域化に向けた具体的な取組の検討を行うこととしております。</p>
28	那覇港泊埠頭の整備について	<p>要望事項について、那覇港管理組合は、泊ふ頭を利用する関係 7 町村と「泊ふ頭整備に関する調整会議」を設置し検討を行ってきたところであります。それぞれの検討結果は以下のとおりとなっております。</p> <p>①那覇港管理組合は、現状においても岸壁背後の施設用地が狭いことから、とまりんからのボーディングブリッジを設</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>置るとさらに手狭になるため、ボーディングブリッジは設置せず、ふ頭内道路の利用方法等を検討し関係者と協議を進めていくとのことです。</p> <p>②那覇港管理組合は、陸域・水域が狭隘なため、当面、可動橋は設置せず、将来的な施設の更新時期に整備を検討するとのことです。</p> <p>③那覇港管理組合は、陸上電力供給施設の整備について、平成28年度に着手し、平成29年度に完成しているとのことです。</p> <p>④那覇港管理組合は、「とまりん」から「泊ふ頭北岸」の渡嘉敷・座間味の高速船乗り場に至る区間を、平成26年度から事業に着手しており、平成30年度の完成を目指しているとのことです。</p>
29	フェリーニュー久米島の代替船建造費に対する財政支援について	<p>県では、離島の定住条件の整備を図るため、小規模離島の赤字航路に就航する船舶の建造又は購入費を補助する離島航路運航安定化支援事業を実施しております。</p> <p>県、関係市町村及び航路事業者で構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会において、平成24年度から平成33年度までの更新対象となる船舶14隻を位置づけた沖縄県離島航路船舶更新支援計画を策定し、平成28年度までに8航路の船舶更新が完了しております。</p> <p>本事業では、離島地域の中でも特に定住条件の厳しい「小規模離島」の赤字航路を対象としております。</p> <p>久米島～渡名喜～那覇航路につきましては、平成26年度にフェリーの購入支援を行っております。</p> <p>県としては、更新支援計画に基づき、全14航路の船舶更新を着実に進めることが重要と考えており、2隻目の支援については、残る6航路の支援を実施していく中で検討したいと考えております。</p> <p>なお、久米島～渡名喜～那覇航路において欠損が生じた場合には、国・県・市町村協調の運営費補助により支援することとなります。</p>
30	南・北両大東空港の照明設備の整備促進について	<p>南北大東空港における常設の夜間照明の整備については、夜間急患搬送の安全性を高め、離島住民の安全・安心を確保する目的で、平成27年度から整備に着手し、北大東空港は、平成</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>29年11月に供用開始を行ったところであります。南大東空港については、入札不調により工事着手が遅れておりますが、早期に完成できるよう取り組んでいるところであります。</p>
31	南・北大東空港待合室の拡張整備について	<p>北大東空港の待合室については、平成29年度に拡張工事に着手したところであります。</p> <p>南大東空港の待合室については、入札不調により工事着手が遅れておりますが、早期に完成できるよう取り組んでいきたいと考えております。</p>
32	高速船代替船建造支援について	<p>県では、離島の定住条件の整備を図るため、小規模離島の赤字航路に就航する船舶の建造又は購入費を補助する離島航路運航安定化支援事業を実施しております。</p> <p>県、関係市町村及び航路事業者で構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会において、平成24年度から平成33年度までの更新対象となる船舶14隻を位置づけた沖縄県離島航路船舶更新支援計画を策定し、平成28年度までに8航路の船舶更新が完了しております。</p> <p>当該計画では、1航路につき1度、原則としてフェリーの更新支援としており、渡嘉敷航路については、平成25年度にフェリーの購入支援を行い、座間味航路については、平成27年度から平成28年度にかけて、フェリーの建造支援を行ったところであります。</p> <p>県としましては、当該計画に基づき、残りの6航路の船舶更新を着実に進めていくことが重要と考えておりますが、沖縄県離島航路確保維持改善協議会で決定された船舶更新を確実に行った上で、代替手段としての航空路がない航路における高速船の買取支援については、予算の確保や事業の進捗状況を確認の上、検討したいと考えております。</p>
33	不発弾処理経費に係る補助対象範囲の拡大について	<p>現在、市町村が実施する不発弾処理に係る費用の補助については、処理壕構築費用や当日の避難経費、動員職員の時間外勤務手当など一部の経費補助に限定され、その負担割合も、国9割、県0.5割、市町村0.5割となっており、この負担については翌年に交付税措置されておりますが、不発弾処理は突発的に発生するため、各市町村においては不発弾処理にかかる費用を備える必要があり、財政負担は少なからず発生しています。</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>県は、不発弾等対策については、戦後処理の一環として、国が責任を持って取り組むべきものと考えております。この観点に立ち、機会ある毎に関係大臣に対し、不発弾等処理及び磁気探査の全額国庫負担等について要望していきます。</p>
34	土砂災害等の防止対策事業の推進について	<p>武富ハイツ北側斜面一帯は、過去に県と糸満市が急傾斜地崩壊対策等の工事を実施した区域であります。近年、その一部区域において斜面の変状が見られます。</p> <p>県では、これまでも現地調査を実施し、必要な維持補修工事を行ってきたところであります。また、県が施工した地区については、平成27年度より急傾斜地崩壊防止施設の緊急改築事業に着手しており、平成30年度から老朽化した施設の更新工事を実施します。</p> <p>一方、糸満市が道路災害復旧事業や市単独事業で対策を行った地区については、県事業での対応は困難であることから、糸満市の事業として対策を行うよう糸満市と協議を行っており、県としても事業化に向けた支援を行っているところです。</p> <p>潮平地区の地すべり危険箇所については、平成27年度から平成29年度まで変状調査を実施したところ、地すべりの変状が見られないため、平成30年度も調査を継続し、今後、変状が見られた段階で対策の必要性について検討することとしております。</p>
35	仮称ゆめなり線の早急な事業化について	<p>ゆめなり線について県が行った調査結果では、幹線道路としての計画交通量が見込めず、周辺道路の渋滞緩和効果が低いことから、県道としての整備の優先度は低い状況にあります。</p> <p>当該道路の整備については、交通需要を踏まえた幹線道路ネットワークとしての必要性、技術的課題、費用対効果および交通の安全性確保など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えております。</p>
36	那覇ー久米島間の航空運賃の低減について	<p>県では、離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、割高な交通コストを低減し、離島住民の負担軽減を図るため、平成24年度から「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」を実施し、離島住民の方々を対象に航空運賃を約4割低減しております。</p> <p>また、病院や高校がない小規模離島については、観光客等の</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>交流人口の航空運賃を約3割低減しております。</p> <p>さらに、那覇ー久米島の航空路線については、地域の活性化を図る実証事業（通称「球美の島交流促進事業」）として、平成27年度から、交流人口も新たに対象とし、約1.5割の運賃低減を行った結果、旅客数増加などの効果が認められたことから、平成30年度よりこの事業を本格実施しております。</p>
37	<p>沖縄県平和祈念資料館ざまみ分館（仮称）の設置について</p>	<p>沖縄県平和祈念資料館は、全戦没者の追悼と恒久平和の祈念、平和の発信と創造、平和教育の場としての役割を担っております。</p> <p>沖縄戦当時は、全市町村が戦禍に巻き込まれ、被害を受けましたが、現資料館において沖縄戦の実相と教訓を継承することを目的に、各地から沖縄戦に関する資料が集められております。</p> <p>このことから、現状どおり、沖縄県平和祈念資料館へ機能を集約させることで、県内外に平和を発信する拠点としての役割を果たせるものと考えます。</p>
38	<p>粟国～那覇間の休止航空路線の運航再開について</p>	<p>粟国ー那覇間の航空路線については、平成30年1月15日から3月末まで1日2往復の運航がされておりましたが、4月1日から運休となっております。</p> <p>同路線の運休を受け、平成30年4月2日から、県と粟国村の協調補助によりヘリコプターのチャーターを支援し、空路の確保を図っております。</p> <p>県としては、粟国村と連携し、離島航空路線の確保に取り組んでまいります。</p>
39	<p>南大東島産農林水産物の航空路線による島外出荷について</p>	<p>県においては、本土に対する地理的不利性を解消するため、また、本土市場での市場競争力の向上や県外出荷時期・出荷量の拡大を図り、農水産業の振興に繋げることを目的に農林水産物流通条件不利性解消事業を実施しているところであり、県外出荷に際しては、離島・本島間の輸送費も補助対象となっております。</p> <p>また、南北大東島から県外出荷する際の本島までの輸送費につきましては、これまで補助してきた船舶輸送に加え、平成29年度より航空輸送（50円/kg）を追加したところであります。</p> <p>なお、離島から本島へ県内出荷される生鮮農水産物の輸送費補助については、現在宮古島市及び石垣市などの4離島市町が、</p>

番号	要望事項	措置状況
		実施していることから、市町村との役割分担の中で、検討されるべきものと考えております。
40	北大東港北地区への船溜まり場の整備について	現在、北大東村では南大東漁港（北大東地区）、南大東村では南大東漁港（南大東地区の整備が進められております）。 北地区の小型船溜まりの整備については、現在整備が進められている漁港の利用状況を踏まえ、検討していきたいと考えております。

④ 宮古地区提出要望事項

番号	要望事項	措置状況
1	県道 243 号線のマクラム通り南側、道路拡幅整備の早期実施について	マクラム通り線（下里工区）については、平成 28 年度に実施設計を行っており、平成 29 年度から用地測量等に着手しております。 県としては、早期に整備ができるよう、宮古島市と連携し取り組んでいきたいと考えております。
2	独立行政法人種苗管理センターの宮古島市への誘致について	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構種苗管理センター沖縄農場（以下「種苗管理センター沖縄農場」という）は、さとうきびの優良な種苗の生産および普及を促進するため、沖縄県知事の要請を受けて農林水産省沖縄さとうきび原原種農場として昭和 53 年に設立されております。 宮古島市への種苗管理センター分室の誘致については、これまで要請の趣旨等について種苗管理センター沖縄農場に説明し、宮古島市の意向を伝えたところであります。 県としましては国との意見交換も踏まえ、 ① 国においては、国立研究開発法人の事務・事業について、規模の適化・効率化等を厳しく求められていること ② 種苗管理センターにおける無病健全苗の確保にあたっては、産地から一定程度隔離された環境が必要であること、 などから、沖縄農場に加えて、新たな分室を宮古島市に誘致することは困難と考えております。
3	子宮頸がんワクチン接種後の症状に対する支援について	子宮頸がん予防ワクチン接種後の広範な疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状に対し、沖縄県では、琉球大学医学部附属病院を協力病院に指定し、県内での診療体制を整備している

番号	要望事項	措置状況
		<p>ところであります。また、協力病院等での受診を必要とする離島の患者や同伴者に対して、渡航費等の経済的負担の軽減を図るため、平成 29 年度から「離島患者等支援事業」を実施しております。</p> <p>県では、身近な地域において、適切な診療を提供するために、医師の研修派遣や連携会議の開催等、県内の診療体制の強化を図っていきたいと考えております。</p>
4	<p>県営宮古広域公園の早期整備について</p>	<p>(仮称) 宮古広域公園については、基本設計及び環境影響評価の手続きに取り組んでいるところであり、引き続き宮古島市と連携しながら、早期の整備実現に向けて取り組んでまいります。</p>
5	<p>宮古空港の拡張整備について</p>	<p>宮古空港については、本土便の新規開設や那覇便の増便、機材の大型化等により、駐機場や旅客ターミナルの待合室に混雑が発生していることは、県も認識しております。</p> <p>駐機場については、平成 29 年度から拡張事業に着手しております。旅客ターミナルについては、宮古空港ターミナル株式会社において、既存のターミナル施設を改修する等して、出発待合室の座席数を増やしたところであります。</p> <p>なお、ターミナル施設の拡充整備については、引き続き、必要な対応について、関係機関と意見交換し検討していきたいと考えています。</p>
6	<p>下地島空港及び周辺用地の利活用促進について</p>	<p>県では、下地島空港周辺公有地の有効活用を図る指針として、平成元年に「下地島土地利用基本計画」を策定しており、当該計画について、平成 10 年に第一次改定、平成 24 年に土地利用ゾーン面積配分の相互調整を行ってまいりましたが、同空港及び周辺用地を取り巻く経済社会情勢は、伊良部大橋の供用開始や利活用事業の公募等大きく変化しております。</p> <p>このようなことから、平成 29 年度において、宮古島市と連携を図りながら下地島土地利用基本計画の見直しに取り組み、現状に即した改定を行いました。</p> <p>また、下地島空港及び周辺用地の利活用については、平成 26 年度に「下地島空港及び周辺用地の利活用基本方針」を策定し、利活用候補事業の提案者と事業実施条件に関する協議を行ってきたところであります。</p> <p>協議の結果、平成 29 年 3 月に、「航空パイロット人材育成事業」</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>を提案する株式会社 FSO 及び「国際線等旅客ターミナルの整備運営事業」を提案する三菱地所株式会社と基本合意書を締結し、併せて「利活用実施計画」を策定しました。</p> <p>県では、上記 2 事業の早期展開を支援するため、関連する公共施設の整備等、今後、宮古圏域はもとより本県全体の発展に繋がるよう、下地島空港及び周辺用地のさらなる利活用の拡大に取り組んでまいります。</p>
7	宮古空港横断トンネル整備について	<p>宮古空港横断トンネルについては、平良城辺線及び高野西里線などの 4 車線道路の利用状況を踏まえ、道路ネットワークとしての必要性や、航空機の安全運行への影響、技術的課題、費用対効果など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えております。</p>
8	天然ガス資源の有効活用へ向けた支援について	<p>平成 24 年度に開始した「天然ガス資源活用促進に向けた試掘調査事業」では、宮古島市城辺保良において、掘削深度 2,437 m の試掘を実施し、天然ガスの産出を確認しました。</p> <p>完成した試掘井については、円滑な利活用が図られるよう、平成 29 年度に試掘権を市に譲渡したところであり、引き続き市と連携しつつ支援してまいりたいと考えております。</p>
9	先島旅客航路の再開について	<p>県では、平成 24 年度に、先島航路の再開の可能性を検討するため、航路就航可能性調査を実施しました。</p> <p>同調査によりますと、同区間において、航空会社の新規参入による航空運賃の低減や就航便数の増加による利便性の向上等により航路の旅客需要が縮小すると推計される一方、航路再開に際しては、新たな旅客船の確保や、船員増が必要となるなど、多額の費用が発生し、事業採算性や費用対効果が低いという結果となっております。</p> <p>また、航路事業者に対し先島航路への参入意向を確認したところ、旅客需要が限定され、採算性等に課題があることから参入については厳しいとの回答があったところです。</p> <p>県としては、このような状況を踏まえ、宮古島市と先島航路の実現可能性について意見交換等を行ってまいります。</p>
10	国営事業の推進について	<p>多良間村の農業用水の確保については、平成 18 年度から国による水源開発の調査が行われております。</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>国の調査結果によると、地下水の取水可能量が想定より小さくなったことから、畑面集水方式による貯水池の規模が大きくなり、費用対効果が出にくい状況と聞いております。</p> <p>このため、平成28年度より収益性の高い営農計画、建設コストの縮減等を国で検討していると聞いております。</p> <p>また、平成29年度より高収益作物導入のための検討会（多良間村高収益作物導入検討会）が国により設置され、国、県及び多良間村等の関係機関が連携し、検討を進めているところであります。</p> <p>県としましては、多良間村等の関係機関と連携し、国営かんがい排水事業の導入に向けて働きかけてまいります。</p>
11	農業農村整備について	<p>多良間村の一部の農地では、土層が薄いことから、区画整理事業地域内の土壌のみで十分な土層を確保できない場合があります。</p> <p>県では、平成28年度より多良間村内の区画整理事業の予定地区内で土層の調査を進めており、土層の厚い地区から薄い地区への客土等の可能性を調査検討しております。</p> <p>県としましては、多良間村等と連携し、引き続き客土等の可能性の調査検討を進めてまいります。</p>
12	離島における産業廃棄物の処理について	<p>離島地域における産業廃棄物の処理については、処理業者の経営基盤が弱く、産業廃棄物処理施設の数や規模が十分でないことから、スケールメリットを得られにくいこと、また、処理できない廃棄物を他の市町村や沖縄本島などへ海上輸送し処理せざるを得ず、廃棄物の処理コストが割高となるなど、適正処理の確保が課題となっております。</p> <p>そのため、県では、輸送方法の効率化の検討や、事業者の組合設立による廃棄物の一括搬出などについて取り組んできたところです。</p> <p>また、これまで調査した離島地域の状況を踏まえ、「離島廃棄物適正処理促進事業」を実施しているところであり、処理の効率化、合理化、費用の低減化方策について検討し、必要な対策を実施するとともに、沖縄県産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業費補助金を活用した施設整備についても周知を行ってまいります。</p> <p>農業用廃棄プラスチックの処理については、「廃棄物の処理</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>及び清掃に関する法律」に基づき、農家自ら行うことが義務づけられております。</p> <p>しかしながら、農家個々の排出量が少なく、圃場が分散していることから、農家の努力のみでは限界があるため、平成2年に「沖縄県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」を設置し、研修会の開催、県内外の優良事例調査等を行い、適正処理の推進に取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、県段階の活動を通じて、多良間村での農業用廃プラスチックの効果的な処理、管内農業者への啓発を図ってまいります。</p> <p>沖縄県内漁港における放置艇対策については、平成27年7月に県が策定した「沖縄県県管理漁港放置艇5ヶ年計画」に基づき、所有者が確定している廃船については、個人財産であることから、所有者の責務において処分を指導し、所有者が不明または死亡した放置艇は、処理能力等を確認の上、県管理漁港の管理者である県が処理することとしています。</p> <p>また、離島からの運搬費用については、各離島から沖縄本島、宮古島、石垣島までの運搬費助成について、関係機関と連携を図りながら検討していきたいと考えております。</p>
13	フェリー貨物運賃改定について	<p>多良間航路におけるフェリー貨物運賃コストの低減については、平成28年度から多良間島を含め19離島を対象に小売店へ輸送される食品等の輸送経費等を対象離島市町村と協調して補助する「離島食品・日用品輸送費等補助事業」を実施しております。</p>
14	畜産振興について	<p>平成28年12月末現在の多良間村における肉用牛飼養農家戸数は87戸、飼養頭数は3,220頭と県内でも有数の産地となっております。</p> <p>そのため県ではこれまでに「畜産担い手育成総合整備事業」による草地造成や牛舎整備等の生産基盤の強化など畜産振興の支援を行っております。</p> <p>また、平成30年度より、「離島型畜産活性化対策事業」により賃貸型畜舎の整備を実施することとしております。</p>

⑤ 八重山地区提出要望事項

番号	要望事項	措置状況
1	国道、県道の電線類地中化について	<p>八重山地域については、市街地周辺の緊急輸送道路や幹線道路を中心に無電柱化を推進しているところです。</p> <p>これまでに、白浜南風見線、新川白保線で一部電線類地中化を完了しており、現在、国道 390 号、同バイパス及び石垣空港線での整備に取り組んでいるところです。</p> <p>電線類地中化にあたっては、電線管理者の合意が必要であるため、電線管理者との早期合意を図り、引き続き、八重山地域の電線類地中化を推進していきたいと考えております。</p>
2	医療型障害児入所施設の設置について	<p>県内における医療型障害児入所施設は、本島内に社会福祉法人が運営する施設が 4 施設、独立行政法人が運営する施設が 2 施設となっております。</p> <p>医療的ケア児については、それぞれの地域で適切な支援が受けられるよう、平成 30 年度を計画始期とする県障害福祉計画において、国の基本指針に基づき、県、各圏域及び市町村で、保健・医療・福祉等の関係機関による協議の場を設置することとしております。</p> <p>県としましては協議の場において、医療型障害児入所施設を含む障害児支援のための提供体制の構築について検討していきたいと考えております。</p>
3	国立自然史博物館の誘致について	<p>日本学術会議は、平成 28 年 5 月に「国立自然史博物館設立の必要性」を提言し、平成 29 年 2 月に「国立沖縄自然史博物館の設立」を盛り込んだ「マスタープラン 2017」を公表しております。</p> <p>県では、平成 29 年 5 月に決定した「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の改定計画において、今後あらゆる機会を捉えて誘致に努めていくという県の方針を位置づけており、同年 8 月以降、沖縄担当大臣や参議院沖縄北方問題特別委員会委員長に対し、沖縄県に国立自然史博物館を設立することについて、直接要望したほか、文部科学省などの関係省庁に対し、その意義などについて説明しているところです。</p> <p>また、平成 29 年 11 月 4 日には、県共催のもと、県内で 4 回目のシンポジウムを開催し、国立自然史博物館の設立に向けた県民の機運醸成を図っているところであります。</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>県としましては、生物多様性の保全上重要な情報収集・調査研究・教育普及の拠点となる「国立自然史博物館」の誘致について、引き続き、取組を進めてまいります。</p>
4	<p>尖閣資料館の建設について</p>	<p>尖閣諸島を含めた、領土に関する国民世論等の啓発については、政府において、広報啓発イベントを実施するなど、国民の関心を高めるための取組が行われているところであり、沖縄県もその取組に協力しているところでもあります。</p> <p>沖縄県としては、引き続き政府と連携しながら、取り組んでまいりたいと考えており、尖閣諸島資料館の建設については、このような状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。</p>
5	<p>旧石垣空港跡地の利用促進加速化について</p>	<p>石垣空港跡地については、国、県、石垣市で構成する石垣空港跡地利用連絡協議会において、跡地の管理、利用計画その他必要な事項について協議を行っております。</p> <p>また、跡地利用計画を踏まえた土地区画整理事業を実施するにあたり、当該地区の都市計画決定、及び事業認可に向け石垣市と連携していきたいと考えております。</p>
6	<p>クルーズ船ターミナルの整備について</p>	<p>県としては、石垣港クルーズ船ターミナルビルは、港湾管理者である石垣市が整備するものと考えております。</p> <p>しかしながら、クルーズ振興は県政の重要な課題であることから、関係部局と意見交換を図りながら、整備費用の支援の可能性について検討していきたいと考えております。</p>
7	<p>波照間航空路線の再開について</p>	<p>石垣と波照間を結ぶ航空路線については、同路線へ就航可能な航空会社の確保に向けて取り組んでいるところでもあります。</p> <p>県としましては、引き続き、関係機関等と連携して取り組んでまいります。</p>
8	<p>条件不利地域における超高速ブロードバンド環境の整備について</p>	<p>沖縄県では情報格差の是正に向けて、順次、離島地区等における情報通信基盤の整備を図るとともに、民間通信事業者の離島地区等への進出も促進してきたところであります。</p> <p>現在、こうした取り組みの成果が上がりつつあるものの、竹富町西表島船浮地区、新城島、鳩間島の3カ所を含め、情報格差の是正が未了の地域が県内に残されております。</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>県としては、関係市町村及び民間通信事業者と連携して、今後とも様々な方法によって情報格差の是正に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
9	<p>県営住宅の建設について</p>	<p>県は、老朽化した県営団地の建替を優先的に行っているところです。</p> <p>離島における定住促進等を図るための公営住宅建設については、市町村が主体的に行うことを基本としており、県は予算の重点配分を行うなど、今後ともその支援に努めていくこととしております。</p> <p>また、離島市町村等における今後の公営住宅の新規建設については、引き続き市町村と意見交換していきたいと考えております。</p>
10	<p>F R P 廃船の廃棄処理について</p>	<p>沖縄県内漁港における放置艇対策については、平成 27 年 7 月に県が策定した「沖縄県県管理漁港放置艇 5 ヶ年計画」に基づき、所有者が確定している廃船については、個人財産であることから、所有者の責務において処分を指導し、所有者が不明または死亡した放置艇は、処理能力等を確認の上、県管理漁港の管理者である県が処理することとしています。</p> <p>また、離島からの運搬費用については、各離島から沖縄本島、宮古島、石垣島までの運搬費助成について、関係機関と連携を図りながら検討していきたいと考えております。</p> <p>県管理港湾における F R P 廃船については、所有者の責任と負担において処理することとしており、所有者不明の船舶については、県又は市町村が各々の権限により、海上保安庁及び関係機関と連携し所有者の確認を行い、所有者に対し港湾管理条例に基づき船舶の撤去命令を行う等、取り組んで参ります。</p>
11	<p>地下ダムの整備について</p>	<p>与那国町のかんがい用水の確保については、過去に国が行った調査において、地下ダムの整備が検討されております。その調査結果を踏まえ、国営かんがい排水事業の導入が検討されましたが、いくつかの課題があり、採択に至らなかったと聞いております。</p> <p>県としましては、これまでの経緯を踏まえ、課題の解決に向けて町と連携して取り組むとともに、引き続き、農業生産基盤の整備に努めてまいります。</p>

番号	要望事項	措置状況
12	与那国空港の整備について	与那国空港旅客ターミナルの新たな整備については、県管理空港のターミナル耐震調査の結果を踏まえ、安全性・緊急性等の面から優先順位を決めて対応することとしております。 なお、既存のターミナル施設については、機能維持を図るため修繕工事など適宜対応しております。

平成30年度市町村要望事項

① 北部地区提出要望事項

1. 北部圏域の県土の均衡ある発展に資する公共交通の充実について
2. サイクリストが安全・安心かつ快適に走れる道路環境整備について
3. 沖縄鉄軌道の整備実現に向けて
4. 名護中央公園の桜の育樹及び管理について
5. 塩屋湾の港湾整備について
6. 大宜味村内の河口閉塞の改善について
7. 不発弾等の処理について
8. 地域高規格道路「名護東道路」の本部方面への延伸について
9. 米軍施設跡地利用整備計画の促進について
10. 県道104号線の整備について
11. 宜野座恩納線（県道）の整備促進について
12. 漢那福地川整備について
13. スマートインターチェンジの設置について
14. 県立移民資料館（仮称）の誘致について
15. 運天港の港湾整備事業の促進について
16. 水道広域連携による城山配水池までの

送水施設整備について

17. 伊平屋空港建設について
18. 伊平屋・伊是名間の架橋整備推進について

② 中部地区提出要望事項

1. 企業主導型保育事業の地域枠入所保護者に対する保育料補助について
2. キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区の早期返還について
3. うるま（仮称）インターチェンジの設置と東西連絡道路の整備について
4. 県道沿いの景観形成について
5. 県道33号線の延伸整備について
6. 県道浦添西原線の早期整備について
7. 国道329号千西原道路の早期事業化について
8. （仮称）沖縄読谷線について
9. 県道29号線拡幅工事の南伸について
10. 浜地区護岸整備について
11. 宜野湾横断道路の早期整備について

③ 南部地区提出要望事項

1. 南部公共交通網（鉄軌道を含む）の整備について
2. 慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について

3. 国が定める保育利用者負担金（保育料）における「地区区分」の設定について
4. 糸満漁港施設の早期整備と地方卸売市場の当漁港への早期再開について
5. 南部東道路の建設促進及び那覇空港自動車道への直接乗り入れと佐敷つきしろ I Cからの延伸について
6. 豊見城糸満線（豊見城市名嘉地・糸満市真栄里間）の早期拡幅整備について
7. 国道 5 0 7 号の早期整備について
8. 主要地方道糸満・与那原線の早期整備について
9. 県道糸満・具志頭線（外郭線）の早期整備について
10. 県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について
11. 県道 5 2 号線並びに県道 1 3 1 号線の早期整備について
12. 「平和の道線」の早期事業推進について
13. 県管理道路の植樹帯等の維持管理について
14. 那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について
15. バス停への上屋等の設置について
16. 信号機の設置について
17. こども医療費助成事業の拡充について
18. 「耐爆チェンバー」の導入について
19. 離島航路補助事業費の拡充について
20. 情報通信の格差是正について
21. 廃棄物処理困難物の回収ルートについて
22. 水道事業について
23. 那覇港泊埠頭の整備について
24. 離島航路運航安定化支援事業等によるフェリーニューくめしまの代替船導入について
25. 南・北大東空港の照明設備の整備推進について
26. 高速船代替船建造支援について
27. 鳥獣対策に係る県の支援について
28. 県道南風原与那原線バイパス（仮称）の整備について
29. 南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北 I Cの再整備等について
30. 海洋深層水取水設備の増強ならびに研究体制のさらなる強化について
31. 渡嘉敷港の整備について
32. 沖縄県平和祈念資料館ざまみ分館（仮称）の設置について
33. 阿嘉・慶留間地域への駐在所の設置について
34. 粟国～那覇間の航空路線の運航再開について
35. 南大東島産農林水産物の航空路線による島外出荷について
36. 北大東港北地区への船溜まり場の整備について

④ 宮古地区提出要望事項

1. 下地島空港及び周辺用地利活用における取組の着実な推進について
2. 下地島空港における実機飛行訓練利用の促進について
3. 県営宮古広域公園の早期整備について
4. 宮古空港横断トンネル整備について
5. 超高速ブロードバンド環境の早期整備について
6. 待機児童対策及び認可外保育施設への支援の拡充について

7. 平良港の更なる機能拡充に向けた支援について
8. 県農林水産物流通条件不利性解消事業の継続維持及び品目の追加について
9. 独立行政法人種苗管理センターの宮古島市への誘致について
10. 離島生徒の選手派遣支援事業について
11. 天然ガス資源の有効活用へ向けた支援について
12. 第1種農地の許可基準で例外的に許可出来る基準について
13. 国営事業の推進について
14. 農林農村整備について
15. 産業廃棄物の処理について
16. 小規模離島医療の充実について
17. 多良間・石垣間の航空路線について
18. 畜産振興について

2. 電線類地中化の推進について
3. 海洋基本法に基づく施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法の創設について
4. 文化財保護に関する県補助金の増額について
5. 港湾事業に係る沖縄県振興公共投資交付金の予算確保について
6. 石垣空港における保税蔵設置場の整備について
7. 沖縄県立芸大学の専門課程（伝統芸能）の設置について
8. 尖閣資料館の建設について
9. 波照間航空路線の再開について
10. 条件不利地域における超高速ブロードバンド環境の整備について
11. 西表島県道白浜南風見線の延伸整備について
12. 水道事業の広域化促進について
13. 県営住宅の建設について
14. 地下ダムの整備について
15. FRP廃船の廃棄処理支援について
16. 田原川の整備促進について

⑤ 八重山地区提出要望事項

1. 就学援助費の学校給食費支援に関する補助制度の整備について



平成30年度「県民の警察官」表彰式

地域住民の生命、身体、財産の保護に貢献



沖縄県市長会と沖縄県町村会主催による平成30年度「県民の警察官」表彰式が去る4月27日（金）、市町村自治会館において市町村長並びに、沖縄県警察本部長他関係者が出席して開催されました。

「県民の警察官」表彰は、日夜、地域の安全確保の確立のため活躍している沖縄県警察職員の献身的な行動等を顕彰し、これを県民に広く紹介するとともに、県民と警察とのつながりを通じて活力ある沖縄県づくりの一環として行うものであります。

今年度は4名の方々が表彰され、今回を含め107名の方がこれまでに表彰されております。受賞者及び功労内容は次のとおりです。

① ^{あら}新 ^{かき}垣 ^{ゆき}幸 ^{まさ}正 氏

所属 那覇警察署警務課被害者支援係長

階級 沖縄県警部補

年齢 59歳

職務別通算年月

警務(学校含む)21年3月、

警備5年11月、地域7年10月

階級別通算年月

巡查13年、巡查部長5年

警部補17年

勤続35年

功労内容

- 被表彰者は、昭和58年4月の採用以来、約35年のうち21年余りを主に警務警察の分野に従事し、これまで培った豊富な知識と経験を生かし、現在、被害者支援係長として勤務しており、平成25年12月には、「被害者支援活動の促進に貢献」した功労で警察庁長官官房給与厚生課犯罪被害者支援室長賞を受賞するなど、被害者支援を通じた地域の安全確保に尽力し、支援を受けた被害者や家族からの信望も厚い。
- 警察本部長賞詞2回、警察本部長賞誉3回、部長賞1回 所属長賞3回、その他1回

② ^{なが}永 ^{やま}山 ^{ひろ}弘 ^{ゆき}幸 氏

所属 糸満警察署地域課小波蔵駐在所

階級 沖縄県巡查部長

年齢 58歳

職務別通算年月

警務(学校含む)5年、警備4年、

地域28年

階級別通算年月

巡查18年11月、巡查部長18年1月

勤続37年

功労内容

- 被表彰者は、昭和56年4月の採用以来、37年のうち28年余りを地域警察の分野に従事し、その間、実直な性格と旺盛な勤務意欲により、犯罪の予防活動や検挙活動、交通の取締りなど、治安確保に尽力したほか、地域に密着した警察活動を積極的に推進し、住民の安全・安心に大きく貢献した。現在は、糸満警察署小波蔵駐在所に勤務し、地域の各種行事へ積極的に参加するとともに、所管区内の実態把握に努め、住民の意見・要望等に適正・適切に対応している。また、子供見守り活動や児童生徒の教育・健全育成に関する助言・指導等を実践しているほか、高齢者等に対する情報発信活動等を推進しており、地域住民からの信望も厚い。
- 警察本部長賞詞1回、警察本部長賞誉3回、部長賞2回 所属長賞3回



③ ^{しん ざと}新 里 ^{さとし}智 氏

所属 浦添警察署刑事第一課強行犯係長

階級 沖縄県警部補

年齢 56歳

職務別通算年月

警務(学校含む)2年、刑事28年、
地域4年

階級別通算年月

巡査12年、巡査部長19年、
警部補3年
勤続34年

功労内容

- 被表彰者は、昭和59年4月の採用以来、約34年のうち28年余りを刑事警察の分野に従事し、その間、知能暴力係、強行犯係、盗犯係等で多くの検挙実績を挙げるなど知識、経験豊富な捜査員である。平成29年3月から、浦添警察署刑事第一課強行犯係長として勤務し、「逮捕監禁被疑事件」「強制わいせつ被疑事件」「放火未遂被疑事件」等多数の重要犯罪を早期に解決するなど、事件関係者からも高い評価を受けるとともに、地域住民からの信望も厚い。
- 警察本部長賞詞2回、
警察本部長賞誉4回、部長賞2回
所属長賞6回

④ ^{ひ が まさ ひろ}比 嘉 正 弘 氏

所属 交通部交通企画課総務係長

階級 沖縄県警部補

年齢 59歳

職務別通算年月

警務(学校含む)11月、交通20年3月
警備9年、地域9年9月

階級別通算年月

巡査18年、巡査部長5年、
警部補16年11月
勤続39年11月

功労内容

- 被表彰者は、昭和53年4月の採用以来、約40年のうち20年余りを交通警察の分野に従事し、交通事故の捜査や暴走族取締り等の分野で多大な功労を挙げたほか、関係機関団体や地域住民と緊密に連携し、学校関係者や地域住民に対して積極的に情報発信するなどの交通安全教育を行うなど、交通事故の防止に多大な貢献をした。
- 警察本部長賞詞2回、
警察本部長賞誉2回、部長賞2回
所属長賞2回



南城市庁舎等複合施設落成式典・祝賀会



南城市庁舎等複合施設の落成式典・祝賀会が平成30年6月24日（日）に同施設内にて行われました。

本施設は、南城市合併時に締結された協定書の四項目「4町村住民の利便性を考慮し、新庁舎を4町村の地理的中心地域に合併特例期間内に建設する」を基に建設されました。

市民の利便性向上を第一の目的に、ワンストップ型の総合窓口設置に加え、複合施設として保健センターや社会福祉協議会、JAおきなわ、レストラン等を併設しています。

また、環境にも配慮しており、敷地内に浸透井戸を設置することで雨水の地下浸透を促し周辺水環境を保全するほか、クールチューブの採用で給気する外気の低温化を図り換気における熱交換率を向上するなど、各所に工夫が施されています。



左から、南城市社会福祉協議会会長 阿嘉広雄氏、南城市市長 瑞慶覧長敏氏、南城市議会議長 大城悟氏、JAおきなわ理事長 大城勉氏、合併協議会会長 古謝景春氏（前南城市市長、旧知念村長）、合併協議会副会長 屋宜由章氏（旧大里村長）、合併協議会副会長 大城晃氏（旧玉城村長）、南城市公認キャラクター なんじい

要請

4月～6月

離島への送電海底ケーブル取替・新設工事に係る支援について(要請)

平素は、離島振興について格別のご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

現在、沖縄県の離島地域においては、島内の発電所および海底ケーブルにより電力が供給されており、沖縄本島の周辺離島12区間、宮古島周辺3区間、八重山諸島周辺10区間に海底ケーブルが敷設されています。

これらの海底ケーブルには、昭和54年から昭和62年にかけて、沖縄開発庁(当時)の「離島電気供給施設建設事業」により、沖縄本島の周辺離島1区間、宮古島周辺離島2区間、八重山周辺離島5区間が敷設されているほか、平成27年度には沖縄県の一括交付金を活用した「小規模離島電力安定供給支援事業補助金」により沖縄本島～渡嘉敷島間の海底ケーブルが敷設されており、離島の電力エネルギーの安定供給に寄与してきました。

このような中、既存の海底ケーブルの多くが法定耐用年数を超過し、特に西表島～鳩間島間の海底ケーブルについては、敷設から33年が経過していることから早急な対応が必要な状況となっております。

しかしながら、これら海底ケーブルの取替には多額の費用を要するうえ、島嶼県、沖縄における電気事業に関しては、本土の電力系統と連系していないことなどの構造的不利性

を抱えていることから、供給コストが高くならざるを得ない状況にあります。

一方、平成24年5月に策定された沖縄21世紀ビジョン基本計画および平成25年3月に策定された沖縄21世紀ビジョン離島振興計画においては、離島における定住条件の整備の一環として電力エネルギーの安定供給の必要性が示されており、また、経年劣化等による海底ケーブルの更新への早急な対応は離島固有の課題として整理されており、これら事業の着実な推進は当協議会といたしましても、離島振興には欠かせない最重要課題の一つであると認識しております。

つきましては、離島における定住条件の整備はもとより、電気料金の低廉化による県民生活の向上や産業振興等、沖縄振興に資するため海底ケーブルの取替・新設への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

○要請先

沖縄県知事 翁長 雄志
沖縄県議会議長 新里 米吉

○要請年月日

平成30年5月31日(手交)
平成30年6月12日(郵送)

○要請者

沖縄県離島振興協議会 会長 外間 守吉

会務の動き

平成 30 年 3 月～平成 30 年 5 月

■沖縄県町村会

- 3月8日 都道府県町村会政務担当職員研修会（～9日）（東京都）
- 13日 平成29年度第2回沖縄県市町村会事務局連絡会議（読谷村役場）
- 14日 第4回沖縄県消防防災ヘリコプター調査検討委員会（市町村自治会館）
- 4月9日 平成29年度税務協議会監査（市町村自治会館）
- 11日 正副会長会議（市町村自治会館）
- 12日 都道府県町村会事務局長会議・研修会（～13日）（東京都）
- 16日 平成30年沖縄県水難事故防止推進協議会（沖縄県警察本部）
- 17日 平成30年度沖縄平和賞委員会幹事会（沖縄県庁）
- 24日 平成29年度沖縄県植物防疫協会監査（沖縄県庁）
- 24日 第1回沖縄空手国際大会実行委員会・第3回総会（沖縄空手会館）
- 26日 西日本ブロック（中国・四国・九州地区）町村会会長・事務局局長懇談会（東京都）
- 27日 県民の警察官表書式（市町村自治会館）
- 27日 平成30年度沖縄振興拡大会議（市町村自治会館）
- 28日 マリントウン東浜『竣工記念誌』出版祝賀会（与那原町）
- 5月11日 第22次第1回沖縄国税事務所土地評価審議会（沖縄国税総合庁舎）
- 15日 第68回“社会を明るくする運動”沖縄県推進委員会（那覇第一地方合同庁舎）
- 15日 平成29年度ちゅらうちなー安全なまちづくり推進功労者等表彰式（沖縄県庁）
- 15日 平成30年度ちゅらうちなー安全なまちづくり推進会議（沖縄県庁）
- 21日 第33回沖縄情報通信懇談会定期総会（ANAクラウンプラザホテル 沖縄ハーバートタワー）
- 21日 平成30年度第9回沖縄県やさしいフェスティバル運営委員会（沖縄県中央卸売市場）
- 22日 平成30年度沖縄県植物検疫協会理事会（沖縄県庁）
- 23日 おきなわ技能五輪・7thリリック2018推進協議会第4回幹事会（沖縄県庁）
- 23日 「沖縄子ども未来会議」平成30年度第1回理事会（沖縄県庁）
- 24日 第47回沖縄県人権擁護委員連合会総会（那覇第一地方合同庁舎）
- 25日 政調幹事会（東京都）
- 31日 平成30年度公益財団法人沖縄県市町村振興協会第2回理

- 事会 (市町村自治会館) (沖縄県庁・
 31日 「おきなわ花と食のフェスティバル
 2018」第2回推進本部会議
 (JA会館) 沖縄県議会事務局)
- 5月17日 平成29年度離島フェア開催
 実行委員会決算監査
 (市町村自治会館)
- 17日 第1回離島フェア開催実行委
 員会幹事会
 (市町村自治会館)
- 28日 全国離島振興協議会理事会・
 通常総会
 (三重県鳥羽市(エクシブ
 鳥羽アネックス))
- 31日 離島への海底ケーブル取替・
 新設工事に係る支援について
 の要請活動 (沖縄県庁)
- 沖縄県町村会災害共済事業**
- 5月10日 災害共済事務研修打合せ
 (東京都)
- 沖縄県町村交通災害共済組合**
- 3月15日 沖縄県町村交通災害共済組合
 加入推進事務説明
 (与那国町・竹富町)
- 19日 沖縄県町村交通災害共済組合
 加入推進事務説明
 (渡嘉敷村)
- 20日 沖縄県町村交通災害共済組合
 加入推進事務説明
 (座間味村)
- 一般社団法人沖縄県市町村職員互助会**
- 4月6日 全国市町村互助団体連絡協議
 会監査会 (東京都)
- 6日 全国市町村互助団体連絡協議
 会役員会 (東京都)
- 6日 平成30年度全国市町村互助
 団体連絡協議会総会
 (東京都)
- 13日 平成30年度事務担当者説明
 会 (市町村自治会館)
- 5月18日 平成29年度一般社団法人沖
 縄県市町村職員互助会決算監
 査 (市町村自治会館)
- 沖縄県離島振興協議会**
- 4月26日 平成30年度離島・過疎地域
 に関する要望活動
 (沖縄県庁・
 沖縄県議会事務局)
- 沖縄県過疎地域振興協議会**
- 4月26日 平成30年度離島・過疎地域
 に関する要望活動
 (沖縄県庁・
 沖縄県議会事務局)
- 沖縄県市町村総合事務組合**
- 3月12日 沖縄県市町村総合事務組合出
 納検査
 (市町村自治会館)
- 15日 平成29年度第2回非常勤職
 員公務災害認定委員会
 (市町村自治会館)
- 4月17日 平成30年度公務災害連合会
 職員研究会 (東京都)
- 24日 平成30年度消防団員等公務
 災害補償等事務説明会
 (東京都)
- 沖縄県町地域振興対策協議会**
- 4月17日 簡易水道九州ブロック会議
 ～18日 (鹿児島市)

5月22日 平成30年度海水淡水化連絡
会議 ～ 23日 (渡嘉敷村)

23日 全国ダム発電関係市町村連絡
会議理事会・定期総会
(東京都)

5月29日 全国簡易水道協議会第1回理
事会・全国大会・通常総会
(札幌市)

町村長選挙の結果

— ご当選おめでとうございます —



(きんちようちょう) なか ま はじめ
金武町長 仲 間 一 (二期目)
〈任期 平成30年4月17日～平成34年4月16日〉



(よなばるちようちょう) てる や つとむ
与那原町長 照 屋 勉 (一期目)
〈任期 平成30年5月2日～平成34年5月1日〉



(はえばるちようちょう) あか みね まさ ゆき
南風原町長 赤 嶺 正 之 (一期目)
〈任期 平成30年5月9日～平成34年5月8日〉



(くめじまちょうちょう) おお た はる お
久米島町長 大 田 治 雄 (二期目)
〈任期 平成30年5月12日～平成34年5月11日〉



(みなみだいとうそんちょう) なか だ けん しょう
南大東村長 仲 田 建 匠 (四期目)
〈任期 平成30年7月1日～平成34年6月30日〉

❁ 市 町 村 一 覧

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX番号	郵便番号	所 在 地
市 部								
那 覇 市	シロ マ ミキ ヨ子 城 間 幹	67	30. 11. 15	1	(098) 867-0111	(098) 862-0602	900-8585	那覇市泉崎1丁目1番1号
宜野湾市	サキ マ アツシ 佐喜眞 淳	53	32. 2. 11	2	(098) 893-4411	(098) 892-7022	901-2710	宜野湾市野嵩1丁目1番1号
石 垣 市	ナカ ヤマ ヨシ タカ 中 山 義 隆	51	34. 3. 19	3	(0980) 82-9911	(0980) 83-1427	907-8501	石垣市美崎町14番地
浦 添 市	マツ モト テン ジ 松 本 哲 治	50	33. 2. 11	2	(098) 876-1234	(098) 876-8585	901-2501	浦添市宇安波茶1丁目1番1号
名 護 市	トグ チ タケ トヨ 渡具知 武 豊	56	34. 2. 7	1	(0980) 53-1212	(0980) 53-6210	905-8540	名護市港1丁目1番1号
糸 満 市	ウエ ハラ アキラ 上 原 昭	68	32. 7. 5	1	(098) 840-8111	(098) 840-8112	901-0392	糸満市潮崎町1丁目1番地
沖 縄 市	クワ エ サチ オ夫 桑 江 朝千夫	63	34. 5. 11	2	(098) 939-1212	(098) 934-3830	904-8501	沖縄市仲宗根26番1号
豊見城市	ギ 宜 ホ 晴 毅 宜 保 晴 毅	50	30. 11. 7	2	(098) 850-0024	(098) 850-5343	901-0292	豊見城市字翁長854番地の1
うるま市	シマ ブク トシ オ夫 島 袋 俊 夫	65	33. 5. 14	3	(098) 974-3111	(098) 973-9819	904-2292	うるま市みどり町一丁目1番1号
宮古島市	シモ トシ ヒコ 下 地 敏 彦	72	33. 1. 24	3	(0980) 72-3751	(0980) 73-1645	906-8501	宮古島市平良西里186番地
南 城 市	ズ ケ ラン チョウ 瑞慶覧 長 敏	59	34. 2. 11	1	(098) 917-5309	(098) 917-5424	901-1495	南城市佐数字新里1870番地
国 頭 郡								
国 頭 村	ミヤ キ ヒサ カズ 宮 城 久 和	74	32. 4. 6	2	(0980) 41-2101	(0980) 41-5910	905-1495	国頭村字辺土名121番地
大宜味村	ミヤ キ フノ ミツ 宮 城 功 光	67	30. 10. 6	1	(0980) 44-3001	(0980) 44-3139	905-1392	大宜味村字大兼久157番地
東 村	イ ジュ セイ キョウ 伊 集 盛 久	77	31. 4. 26	3	(0980) 43-2201	(0980) 43-2457	905-1292	東村字平良804番地
今帰仁村	キキ ン ハル キ 喜屋武 治 樹	67	32. 8. 22	1	(0980) 56-2101	(0980) 56-4270	905-0492	今帰仁村字仲宗根219番地
本 部 町	タカ ラ フミ オ雄 高 良 文 雄	70	30. 9. 20	3	(0980) 47-2101	(0980) 47-4576	905-0292	本部町字東 5 番地
恩 納 村	ナガ ハマ ヨシ ミ 長 浜 善 巳	52	31. 1. 23	1	(098) 966-1200	(098) 966-2779	904-0492	恩納村字恩納2451番地
宜野座村	トウ マ アツシ 當 眞 淳	46	32. 12. 29	2	(098) 968-5111	(098) 968-5037	904-1392	宜野座村字宜野座296番地
金 武 町	ナカ マ ハジメ 仲 間 一	63	34. 4. 16	2	(098) 968-2111	(098) 968-2475	904-1292	金武町字金武 1 番地
伊 江 村	シマ フクロ ヒデ ユキ 島 袋 秀 幸	65	33. 4. 27	2	(0980) 49-2001	(0980) 49-2003	905-0592	伊江村東江前38番地

- ※ H14. 4. 1 豊見城村から豊見城市へ（市制施行）
- ※ H14. 4. 1 仲里村・具志川村が合併して久米島町が誕生
- ※ H17. 4. 1 具志川市・石川市・与那城町・勝連町が合併してうるま市誕生
- ※ H17. 10. 1 平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町が合併して宮古島市誕生
- ※ H18. 1. 1 東風平町・具志頭村が合併して八重瀬町が誕生

[2018 (平成30)年6月30日現在]

市町村名	市町村長	年齢	任期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX番号	郵便番号	所 在 地
中 頭 郡								
読 谷 村	イシ 嶺 傳 ジツ 實	62	34. 2. 28	3	(098) 982-9200	(098) 982-9202	904-0392	読谷村字座喜味2901番地
嘉手納町	トウ ヤマ 山 ヒロシ 宏	65	31. 2. 17	2	(098) 956-1111	(098) 956-9508	904-0293	嘉手納町字嘉手納588番地
北 谷 町	ノ 野 グニ 昌 マサ ハル 春	73	33. 12. 11	4	(098) 936-1234	(098) 936-7474	904-0192	北谷町字桑江226番地
北中城村	アラ カキ 新 垣 クニ 邦 オ 男	62	32. 12. 21	4	(098) 935-2233	(098) 935-3488	901-2392	北中城村字喜舎場426番地の2
中 城 村	ハマ 田 ケイ 京 スケ 介	55	32. 7. 3	3	(098) 895-2131	(098) 895-3048	901-2493	中城村字当間176番地
西 原 町	ウエ マ 上 間 アキラ 明	71	32. 10. 5	3	(098) 945-5011	(098) 946-6086	903-0220	西原町字与那城140番地の1
島 尻 郡								
与那原町	テル ヤ 屋 ツトム 勉	56	34. 5. 1	1	(098) 945-2201	(098) 946-6074	901-1392	与那原町字上与那原16番地
南風原町	アカ ミネ マサ 赤 嶺 正 ユキ 之	67	34. 5. 8	1	(098) 889-4415	(098) 889-7657	901-1195	南風原町字兼城686番地
渡嘉敷村	マツ モト ヨシ 松 本 好 カツ 勝	73	30. 11. 19	1	(098) 987-2321	(098) 987-2560	901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷183番地
座間味村	ミヤ ザト 宮 里 サトル 哲	50	33. 5. 31	3	(098) 987-2311	(098) 987-2004	901-3496	座間味村字座間味109番地
粟 国 村	シン ジョウ 新 城 静 ヨシ 喜	65	32. 7. 31	3	(098) 988-2016	(098) 988-2206	901-3792	粟国村字東367番地
渡名喜村	トウ バル 桃 原 スグル 優	59	33. 10. 14	1	(098) 989-2002	(098) 989-2197	901-3692	渡名喜村1917番地の3
南大東村	ナカ ナカ 仲 田 ケン 建 ショウ 匠	59	34. 6. 30	4	(09802) 2-2001	(09802) 2-2669	901-3895	南大東村字南144番地1
北大東村	ミヤ キ 宮 城 ミツ 光 マサ 正	63	31. 12. 3	5	(09802) 3-4001	(09802) 3-4406	901-3992	北大東村字中野218番地
伊平屋村	イ イ レイ ユキ 伊 礼 幸 オ 雄	70	33. 9. 12	3	(0980) 46-2001	(0980) 46-2956	905-0793	伊平屋村字我喜屋251番地
伊是名村	マエ マエ 前 田 セイ 政 ヨシ 義	74	30. 9. 20	4	(0980) 45-2001	(0980) 45-2467	905-0695	伊是名村字仲田1203番地
久米島町	オオ タ ハル 大 田 治 オ 雄	63	34. 5. 11	2	(098) 985-7121	(098) 985-7080	901-3193	久米島町字比嘉2870番地
八重瀬町	アラ カキ 新 垣 ヤス ヒロ 安 弘	62	34. 2. 11	1	(098) 998-2200	(098) 998-4745	901-0492	八重瀬町字東風平1188番地
宮 古 郡								
多良間村	イラ ミナ ミツ 伊 良 皆 光 オ 夫	63	33. 7. 7	2	(0980) 79-2011	(0980) 79-2120	906-0692	多良間村字仲筋99番地の2
八重山郡								
竹 富 町	ニシ オオ マス コウ ジュン 西 大 舩 高 旬	70	32. 9. 13	1	(0980) 82-6191	(0980) 82-6199	907-8503	石垣市美崎町11番地1
与那国町	ホカ 外 マン シュ 守 キチ 吉	68	33. 8. 27	4	(0980) 87-2241	(0980) 87-2079	907-1801	与那国町字与那国129番地

※ 41市町村 (11市11町19村)

【資料：沖縄県町村会 TEL(098)963-8651 FAX(098)963-8654】

【資料：沖縄県市長会 TEL(098)963-8616 FAX(098)963-8621】

大切なマイカーには…

全国町村等職員の自動車共済 + 上乗せ 車両共済(保険)

のご加入がオススメです!

自動車共済

相手方への対人・対物賠償、
ご自身のケガに対する補償

対人賠償



対物賠償



限定搭乗者



セット
で
加入

車両共済(保険)

ご自身のお車の損害を補償



【ご注意】

「車両共済(保険)」は、「自動車共済」に上乗せして、別加入する制度です。
「車両共済(保険)」だけに加入することはできません。

オプション1

地震・噴火・津波車両全損時一時金特約(有償)

地震・噴火・津波により、ご契約の自動車のフレーム、サスペンション、原動機などに所定の損害が生じた場合やご契約の自動車が流失または埋没し発見されなかった場合、運転席の座面を超えて浸水した場合などに、地震・噴火・津波車両全損時一時金として50万円(車両保険金額が50万円を下回る場合はその金額とします。)をお支払いする特約です。

特約保険料

(年間(集団扱年一括払の場合)) 一律**4,750円**となります。
車両共済(保険)金額が50万円を下回る場合は、それに応じて保険料が安くなります。

オプション2

弁護士費用特約(有償)

自動車事故などにより被保険者がケガなどをされたり、自らの財物(自動車、家屋など)を壊されたりすることによって、相手の方に法律上の損害賠償請求をするために支出された弁護士費用や弁護士などへの法律相談・書類作成費用などを保険金としてお支払する特約です。

弁護士費用
保険金

1事故
1被保険者につき

300万円程度

法律相談・書類作成
費用保険金

1事故
1被保険者につき

10万円程度

【ご注意】お支払の対象となる費用は、損保ジャパン日本興亜の同意を得て支出された費用にかぎります。

オプション3

事故・故障時代車費用特約(有償)

ご契約の自動車がロードアシスタンス特約の支払対象となる事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、かつレッカーけん引された場合、または車両保険の支払対象となる事故によりご契約の自動車に損害が生じた場合に、修理などでご契約の自動車を使用できない期間など所定の支払対象期間のレンタカー費用をお支払いする特約です。ただし、そのレンタカー費用について、付帯された他の特約の保険金が支払われる場合を除きます。

【ご注意】お支払の対象となる期間は、「レンタカーのご利用開始日からその日を含めて30日」かつ「事故発生日などの翌日から起算して1年以内」を限度とします。

このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

全国町村職員生活協同組合

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内
TEL 03-3581-0479 URL: <http://www.zcss.jp/>

【車両共済(保険)の取扱代理店】

株式会社 千里

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

0120-731-087 FAX 03-3519-7325 <http://www.chisato-ag.co.jp>

(ちさと) お手元に車検証がある場合には、見積依頼書と併せてFAXください。また、送信の際はFAX番号をよくご確認ください。



グッジョブ運動とは？

- ① みんなでグッジョブ運動(沖縄県産業・雇用拡大県民運動)ってどういうもの？
県民が一丸となって就業意識の向上を目指し取り組む県民運動です。
- ② 目標
沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善する。
- ③ 計画期間
平成19年度～
- ④ 基本コンセプト
みんなが生きがいを持って働く自立した豊かな社会の実現

自治おきなわ 2018年 7月号 (No.449)

2018年 7月 1日 発行

発行 沖縄県町村会

〒900-8531 那覇市旭町116番地37 TEL(098)963-8651
(自治会館5階) FAX(098)963-8654

編集 知念政博
責任者

印刷所 丸正印刷株式会社
電話(098)835-8181
